

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年10月29日
【計算期間】	第2期中（自 令和3年2月1日 至 令和3年7月31日）
【ファンド名】	クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲ－ 外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド （Credit Suisse Universal Trust (Cayman)Ⅲ－ Foreign Currency Denominated Man AHL Smart Leverage Strategy Fund）
【発行者名】	クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド （Credit Suisse Management (Cayman) Limited）
【代表者の役職氏名】	取締役 ブライアン・バークホルダー （Director, Brian Burkholder）
【本店の所在の場所】	ケイマン諸島、KY 1－1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タ ウン、ウグランド・ハウス、私書箱309 （P.O. Box 309, Ugland House, George Town, Grand Cayman, KY 1-1104, Cayman Islands）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 安 達 理 同 橋 本 雅 行
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【事務連絡者氏名】	弁護士 岡 田 春 奈 同 村 岡 智 彦
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03（6775）1000
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません

1【ファンドの運用状況】

クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド（以下「管理会社」といいます。）が管理するクレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）III－外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド（Credit Suisse Universal Trust (Cayman)III- Foreign Currency Denominated Man AHL Smart Leverage Strategy Fund）（以下「ファンド」といいます。）の運用状況は次の通りです。

（１）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

（2021年8月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
投資法人投資証券	アイルランド	49,582,076	98.8
現預金・その他の資産（負債控除後）		580,421	1.2
合計 （純資産総額）		50,162,497 （約5,513百万円）	100.0

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

（注２）米ドルの円換算額は、2021年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝109.90円）によります。以下、別段の定めのない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

（注３）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合があります。

<参考情報>

ファンドの投資対象であるマン・エーエイチエル・アクティブ・バランスド（Iクラス）（以下「投資対象ファンド」といいます。）が投資している投資有価証券について、2021年8月末日現在の組入上位10銘柄は以下のとおりです。

順位	銘柄（全42銘柄中、上位10銘柄）	比率（%）
1	US Ultra Bond CBT Bond Futures Dec 2021	30.07
2	US 10 Years Note CBT Bond Futures Dec 2021	24.43
3	Euro BUND Bond Futures Dec 2021	23.18
4	US Long Bond CBT Bond Futures Dec 2021	15.63
5	S&P 500 E-mini Index Futures Sep 2021	15.43
6	Japanese 10 Years Bond Futures Sep 2021	13.70
7	Euro-OAT Bond Future Sep 2021	12.77
8	Long Gilt Bond Futures Dec 2021	11.65
9	Euro-BTP Bond Future Sep 2021	10.47
10	Tokyo Stock Exchange Index Futures Sep 2021	10.19

（２）【運用実績】**①【純資産の推移】**

2020年９月末日から2021年８月末日までの期間における各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	米ドル	円（千円）	米ドル	円
2020年９月末日	62,622,115.88	6,882,171	104.10	11,441
10月末日	62,407,133.37	6,858,544	102.27	11,239
11月末日	66,725,248.02	7,333,105	107.20	11,781
12月末日	61,629,227.30	6,773,052	107.25	11,787
2021年１月末日	60,869,252.54	6,689,531	108.04	11,874
２月末日	59,756,425.04	6,567,231	106.24	11,676
３月末日	59,709,166.80	6,562,037	106.97	11,756
４月末日	56,664,158.56	6,227,391	107.24	11,786
５月末日	53,266,077.14	5,853,942	107.28	11,790
６月末日	51,551,410.15	5,665,500	111.27	12,229
７月末日	50,553,976.09	5,555,882	116.66	12,821
８月末日	50,162,496.56	5,512,858	117.81	12,947

②【分配の推移】

該当事項はありません。

③【収益率の推移】

2020年９月１日から2021年８月末日までの期間における収益率の推移は次のとおりです。

期間	収益率（％）
2020年９月１日～2021年８月末日	12.94

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) \div b$

a＝2021年８月末日の１口当たりの純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b＝2020年８月末日の１口当たりの純資産価格

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

期間	収益率（％）
2020年 (2020年３月23日～2020年12月末日)	7.25
2021年 (2021年１月１日～2021年８月末日)	9.85

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) \div b$

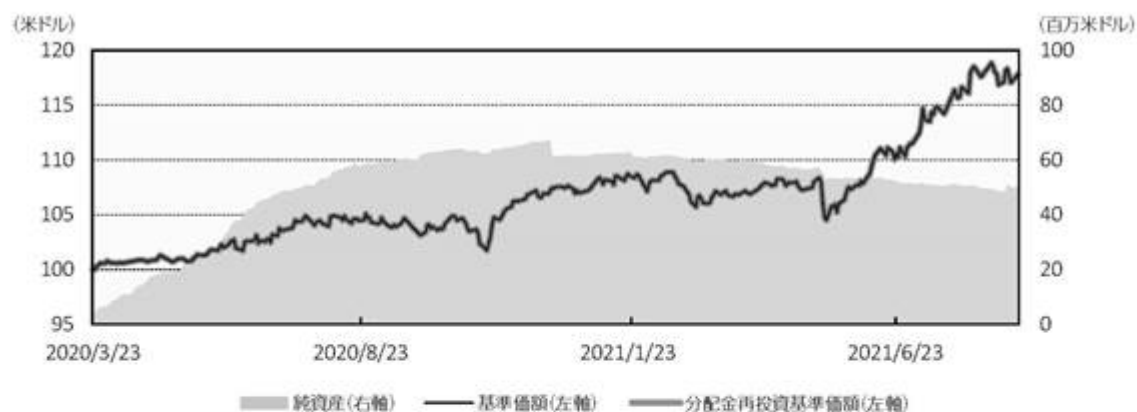
a＝暦年末（2021年については８月末日）の１口当たりの純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b＝当期直前の期間の最終日の１口当たりの純資産価格

2020年の場合、受益証券１口当たり当初発行価格

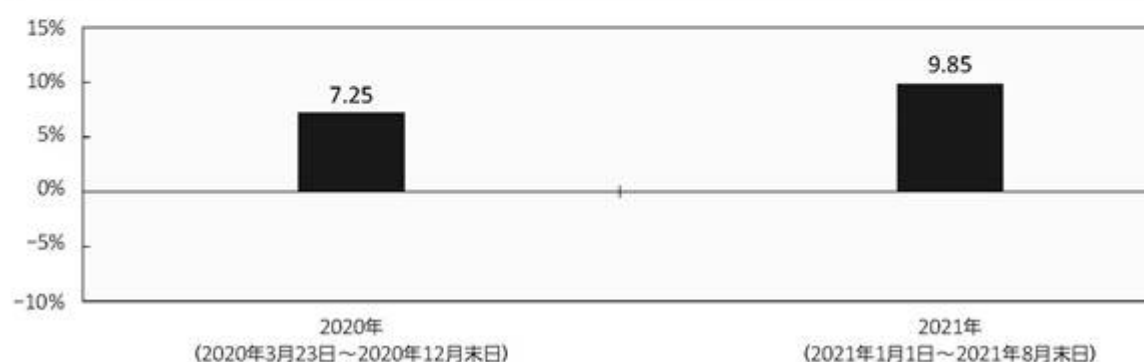
（参考情報）

基準価額および純資産の推移



※これまで分配金の支払実績はないため、分配金再投資基準価額は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。

収益率の推移



(注)収益率(%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末(2021年については8月末日)の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2020年の場合、受益証券1口当たりの当初発行価格

2【販売及び買戻しの実績】

2020年9月1日から2021年8月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2021年8月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2020年9月1日～ 2021年8月末日	148,130 (148,130)	287,377 (287,377)	425,775 (425,775)

（注）（ ）の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

3【ファンドの経理状況】

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項但書の規定を適用して作成された原文の中間財務諸類を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。
- b. ファンドの原文中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されています。日本語の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、2021年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝109.90円）が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【資産及び負債の状況】

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務状態計算書

2021年7月31日現在

(米ドルで表示)

	注記	米ドル	2021年7月31日 千円
資産			
現金および同等物	2,9	1,187,863	130,546
投資対象ファンドに対する投資	2,3,9	50,224,988	5,519,726
募集受益証券に対する未収金	9	42,842	4,708
前払受託会社報酬	8,9	668	73
期限前償還およびその他の資産	9	94,798	10,418
資産合計		51,551,159	5,665,472
負債			
未払管理事務代行報酬	5,9	7,397	813
証券会社勘定借	9	-	-
未払専門家報酬	5,9	29,161	3,205
未払販売報酬	8,9	31,361	3,447
未払報酬代行会社報酬	8,9	5,019	552
未払代行協会員報酬	8,9	418	46
未払管理会社代行サービス会社報酬	8,9	8,366	919
未払投資運用会社報酬	8,9	6,269	689
未払償還額	8,9	859,765	94,488
その他の未払金	9	49,427	5,432
負債合計 (解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)		997,183	109,590
解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産		50,553,976	5,555,882
発行済受益証券口数	4	433,335	-
受益証券1口当たり純資産価格		116.66	13

財務諸表の注記を参照

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

包括利益計算書

対象期間：2021年7月31日に終了する期間

(米ドルで表示)

	注記	対象期間:2021年2月1日 ～2021年7月31日	
		米ドル	千円
公正価値で測定した金融資産の純損益:			
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産および負債の正味実現利益		1,156,416	127,090
金融資産および金融負債につき、公正価値で測定された損益に基づく未実現利益の純増減		3,670,852	403,427
為替差損益		(53)	(6)
投資の純益合計		4,827,215	530,511
営業費用			
販売報酬	8	153,781	16,901
管理会社代行サービス会社報酬	8	31,864	3,502
投資運用会社報酬	8	42,052	4,622
管理事務代行報酬	5	44,877	4,932
専門家報酬	5	37,710	4,144
その他の費用		43,639	4,796
報酬代行会社報酬	8	35,016	3,848
代行協会員報酬	8	2,918	321
受託会社報酬	8	8,035	883
営業費用合計		399,892	43,948
解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産につき、運用による増額			
		4,427,323	486,563

財務諸表の注記を参照

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の変動計算書

対象期間：2021年7月31日に終了する期間

(米ドルで表示)

	注記	対象期間：2021年2月1日 ～2021年7月31日	
		米ドル	千円
期首における解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産		60,353,259	6,632,823
発行された解約可能受益証券の口数		4,004,022	-
買戻された解約可能受益証券の口数		(18,230,628)	-
解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産につき、 運用による増額		4,427,323	486,563
期末における解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産		50,553,976	5,555,882

財務諸表の注記を参照

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

キャッシュフロー計算書

対象期間：2021年7月31日に終了する期間

（米ドルで表示）

	対象期間：2021年2月1日 ～2021年7月31日	
	米ドル	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産につき、運用による増額	4,427,323	486,563
解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産に対する運用による増額と、営業活動に使用した現金とを一致させるための調整：		
投資対象ファンドの投資の購入	(799,998)	(87,920)
投資対象ファンドの投資の売却による収入	15,500,000	1,703,450
金融資産および金融負債につき、公正価値で測定された損益に基づく実現純益	(1,156,416)	(127,090)
金融資産および金融負債につき、公正価値で測定された損益に基づく未実現利益の純増減	(3,670,852)	(403,427)
前払受託会社報酬の減額	535	59
期限前償還およびその他の資産の減額／（増額）	17,079	1,877
解約可能受益証券にかかる未収金の増額	(24,433)	(2,685)
未払管理事務代行報酬の（減額）／増額	(22,791)	(2,505)
証券会社勘定借の減額	(400,000)	(43,960)
未払専門家報酬の増額	9,723	1,069
未払販売報酬の（減額）／増額	(6,919)	(760)
未払報酬代行会社報酬の増額	267	29
未払代行協会員報酬の増額	22	2
未払管理会社代行サービス会社報酬の（減額）／増額	(1,845)	(203)
未払投資運用会社報酬の（減額）／増額	(1,363)	(150)
未払償還額の増加	859,765	94,488
その他の未払金の増加	18,351	2,017
営業活動により生じた（営業活動に使用された）正味現金	14,748,448	1,620,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
解約可能受益証券の発行による収入	4,004,022	440,042
受益証券の買戻に対する支払い	(18,230,628)	(2,003,546)
財務活動により生じた（財務活動に使用された）正味現金	(14,226,606)	(1,563,504)
現金および現金同等物の純増額	521,842	57,350
期首における現金および現金同等物	666,021	73,196
期末における現金および現金同等物	1,187,863	130,546

財務諸表の注記を参照

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務諸表の注記

対象期間：2021年2月1日～2021年7月31日

（米ドルで表示）

1. 組成および背景情報

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド（以下「シリーズ・トラスト」という）は、ケイマン諸島法に基づき、2013年12月2日付のマスター・トラスト証書によって構成されるオープンエンド型アンブレラ・ユニット・トラストであるクレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）III（以下「トラスト」という）のシリーズ・トラストである。本シリーズ・トラストは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立された信託会社であるElian Trustee (Cayman) Limited（以下「受託会社」という）とCredit Suisse Management (Cayman) Limited（以下「管理会社」という）との間で作成された2020年2月24日付の追加信託証書に基づいて設立された。受託会社およびしたがって本シリーズ・トラストの主たる事務所は、One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands（旧：190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9007, Cayman Islands）である。全受益者は、本基本信託約款およびそれに付随する信託約款の条項につき、その受益権を有する、拘束される、および通知を受けているとみなされる。

マンAHLアクティブ・バランスド（以下「投資対象ファンド」という）は、様々な資産へのダイナミックなエクスポージャーを提供することで、中長期的に資本成長を図り、市場環境に関わらずボラティリティを安定した水準に保ちつつ超過収益を提供することを目的としている。超過収益とは、高品質かつ満期の短い政府債への投資から得られるであろう収益を超える部分を指す。

本シリーズ・トラストの投資目的は、本シリーズ・トラストの実質的にすべての資産を投資対象ファンドのクラスI株式に投資することで、資本の成長を生み出すことです。なお、当該投資対象ファンドは、独自の数量モデルを活用して世界各国の株式指数先物および債券先物を中心に運用している。

シリーズ・トラストの管理事務代行会社は、MUFG Fund Services (Cayman) Limited（以下「管理事務代行会社」という）である。

本シリーズ・トラストの投資運用会社は、Daiwa Asset Management (Europe) Ltd（以下「投資運用会社」という）である。

管理会社は、大和証券株式会社に対し、日本における販売会社として業務を行う権限を与えた。また管理会社は、将来、受益証券の販売会社をさらに任命することができる（それぞれを「販売会社」および総称して「販売会社」という）。

クレディ・スイス・インターナショナルは、報酬代行会社（以下「報酬代行会社」という）の役割を負う。

クレディ・スイス証券株式会社は、代行協会員（以下「代行協会員」という）の役割を負う。

大和アセットマネジメント株式会社は、管理会社代行サービス会社（以下「管理会社代行サービス会社」という）の役割を負う。

最終買戻日

本シリーズ・トラストは、信託証書の規定に従って早期に終了しない限り、2025年1月31日と強制買戻事由の発生後の実行可能な最も早い買戻日（以下「最終買戻し日」という）のいずれか早い日まで継続する。

以下のいずれかが最初に発生した場合には、強制的に受益証券を買い戻す：

- (i) いずれかの評価日の純資産額が1,000,000米ドルもしくはそれ以下であり、その評価日またはそれ以後に管理会社が全ての受益証券は全ての受益者に通知を行うことで強制的に買戻しを行うべきと決定した場合、または
- (ii) 受託会社および管理会社が、全ての受益証券は強制的に買戻しを行うべきと同意した場合（それぞれ「強制買戻事由」という）。

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務諸表の注記

対象期間：2021年2月1日～2021年7月31日

（米ドルで表示）

1. 組成および背景情報（続き）

強制買戻事由が発生した場合、すべての受益証券は最終買戻日において1口当たりの最終買戻価格で償還される。1口当たり最終買戻価格は、目論見書および付属資料34に従い、管理事務代行会社がその単独の裁量に基づき、最終買戻日（かかる日が評価日ではない場合、その直前の評価日）における1口当たり純資産価値により計算される。買戻日とは、本シリーズ・トラストに対するファンド障害事由が発生していない日、および/または管理会社が適宜、本シリーズ・トラストまたは各ユニットクラスに対してファンド障害事由が発生している日または期間だと認めた日でない日を指す。受益者は、受益証券1口につき、最終買戻日の前における買戻日に、当該買戻日（または、買戻日が評価日でない場合、直前の評価日）における当該受益証券1口当たり純資産価格と同額（以下「買戻価格」という）の支払いを受けるものとする。償還される各受益証券の買戻価格には、買戻手数料が適用されない。

本財務諸表は、受託会社により、2021年9月15日付で公開することを許可されたものである。

2. 重要な会計方針

(a) 準拠表明

本財務諸表は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という）、および国際会計基準審議会（以下「IASB」という）が採択する解釈に準拠して作成されたものである。

(b) 測定基準

本財務諸表の機能通貨および表示通貨はケイマン諸島の現地通貨ではなく米ドルであり、本シリーズ・トラストの受益証券が米ドルで発行および償還される実態を反映している。

本財務諸表は、投資対象ファンドへの投資を含め、純損益を通じた公正価値（以下「FVTPL」という）によって金融資産および負債を公正価値基準で表示する。その他の金融資産および負債ならびに非金融資産および負債は、償却原価または取得原価で表示する。

(c) 見積りおよび判断の実施

IFRSに準拠した財務諸表の作成に当たり、経営陣は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが求められている。実際の結果はこれらの見積りと異なる場合がある。

見積りおよびその基礎となる仮定は、継続的に見直しが行われる。会計上の見積りの修正は、かかる見積りを修正する期間およびその影響を受けるすべての将来時期に認識される。

財務諸表上の認識額に重大な影響を及ぼす会計方針の適用における見積りの不確実性および重要な判断に関する重要事項については、注記9に記載している。

(d) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の実勢為替レートで米ドルに換算される。外貨建の貨幣性資産および負債は、報告会計期末における実勢為替レートの終値で米ドルに換算される。公正価値で測定された外貨建の非貨幣性資産および負債は、公正価値が決定された日の実勢為替レートで換算される。

貨幣制資産および負債の為替換算ならびにその売却および決済に伴う実現損益で生じる為替差額は、包括利益計算書に計上する。

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務諸表の注記

対象期間：2021年2月1日～2021年7月31日
(米ドルで表示)

2. 重要な会計方針（続き）

(e) 会計方針および開示

(i) 2021年2月1日以降の会計期間に発効する基準、改訂、および解釈

以下に、本財務諸表の作成にあたり採用された主な会計上の原則を示す。特に例外が記載された場合を除き、これらの原則は対象期間全体を通じて一貫して採用されている。本財務諸表は、国際財務報告基準（IFRS）に従って作成されたものである。IFRSに従って財務諸表を作成するためには、重要性の高い会計上の見積りを一定の範囲で利用することが要求され、受託会社および管理会社に対しては、本シリーズ・トラストの会計原則を適用する過程において各自の判断を下すことが求められる。

(ii) 2021年2月1日以降に発効する基準、改訂、および解釈のうち、早期適用されていない事項

2021年2月1日を期首とする会計年度に発効する新たな基準および旧基準の改定は数多くあるが、本財務諸表には早期適用していない。かかる事項の中で本シリーズ・トラストの財務諸表に重要な影響を及ぼす事項は一切ない見通しである。

(f) 金融商品

(i) 認識および当初測定

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債につき、本シリーズ・トラストがかかる金融商品の契約条項の当事者となった日付をもってFVTPLで当初認識する。その他の金融資産および負債は発生日に認識する。

金融資産および負債は公正価値で当初測定し、FVTPLで測定できない項目はかかる取得または発行に直接起因する取引費用を加算して測定する。

(ii) 分類および事後測定

金融資産の分類

当初認識時に、本シリーズ・トラストは金融資産を償却原価またはFVTPLのいずれかで測定するものとして分類する。

金融資産は、以下の条件の両方を満たし、かつFVTPLに指定されていない場合、償却原価で測定される：

- 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的としたビジネスモデルの範囲内で保有されている。かつ、
- 特定日に元本および利息の支払のみで構成されるキャッシュ・フローを生じる契約条件である。

本シリーズ・トラストにおけるその他すべての金融資産はFVTPLで測定する。

本シリーズ・トラストは、次の2つのビジネスモデルを有する。

- 回収目的のビジネスモデルに従って保有：これには、現金および現金同等物、売却した証券にかかる未収金、期限前償還およびその他の資産が含まれる。これらの金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有されるものである。
- その他のビジネスモデル：これには、投資対象ファンドへの投資が含まれる。これらの金融資産は公正価値基準で管理する。そして、かかるパフォーマンスは、頻繁に発生する売却額、または各管理事務代行会社が取得して経営陣が適切な公正価値と見なす受益証券1口当たり純資産価値に基づき評価する。

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務諸表の注記

対象期間：2021年2月1日～2021年7月31日

(米ドルで表示)

2. 重要な会計方針（続き）

(f) 金融商品（続き）

(ii) 分類および事後測定（続き）

再分類

本シリーズ・トラストが金融資産を管理するビジネスモデルを変更しない限り、金融資産を当初の認識以降に再分類することはない。ビジネスモデルを変更する場合は、変更する最初の報告期間の初日にかかる影響を受けるすべての金融資産を再分類するものとする。

金融負債の分類

金融負債は、償却原価またはFVTPLのいずれかで測定するものとして分類する。

金融負債は、売買目的保有と分類された場合または当初認識時点でFVTPL指定された場合、FVTPLで測定する商品として分類される。FVTPLで認識される金融負債は公正価値で測定され、支払利息を含む純利益および純損失は損益として認識される。

その他の金融負債はその後、実効金利法による償却原価で測定される。支払利息および為替差損益は損益に計上される。いかなる認識の中止に伴う損益も損益に計上される。

償却原価で測定される金融負債：これには、未払投資運用会社報酬、未払管理事務代行会社報酬、未払専門家報酬、未払販売報酬、未払報酬代行会社報酬、未払代行協会員報酬、未払管理会社代行サービス会社報酬、証券会社勘定借、およびその他の未払い金が含まれる。

(iii) 公正価値測定の原則

「公正価値」は、原則として、測定日において所定の手続きに基づいて市場参加者との間で行われる、資産の売却により受領する価格、または負債の移転のために支払う価格として定義される。かかる情報を入手できない場合は、本シリーズ・トラストがかかる測定日にアクセスできる最も有利な条件の市場を参照する。負債の公正価値は、その非履行リスクを反映している。

かかる情報が入手可能な場合、本シリーズ・トラストはかかる金融商品を取引できる活発な市場における公表価格でその公正価値を測定する。「活発な市場」とは、かかる資産または負債に対する取引が、継続的な価格情報を提供するのに十分な頻度および取引量で実行されている市場を指す。本シリーズ・トラストは活発な市場が公表する終値で金融商品を測定する。

活発な市場の公表価格が存在しない場合、本シリーズ・トラストは価値評価手段を適用することで、関連する観察可能なインプットを最大化し、観察不能なインプットを最小限に抑える。選定した価値評価手段には、市場参加者が取引の価格決定で考慮するすべての要因を含める。

価値評価手段へのインプットは、かかる金融商品に固有のリスク・リターン特性に対する市場の期待値および測定値を合理的に反映するものとする。本シリーズ・トラストは、同一商品の観察可能な市場価格、またはその他の利用可能で観察可能な市場データに基づいて、価値評価手段を調整および検証する。

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務諸表の注記

対象期間：2021年2月1日～2021年7月31日

（米ドルで表示）

2. 重要な会計方針（続き）

(f) 金融商品（続き）

(iii) 公正価値測定の原則（続き）

公正価値とエラルキー

IFRS第13号が導入する公正価値とエラルキーは、価値評価手段へのインプットに優先順位を付けて、公正価値を測定する。かかるエラルキーは、同一の資産または負債に関する活発な市場における未調整の公表価格に最高レベルの優先順位（レベル1の測定）を付け、重大な観察不能なインプットを含む測定に最低レベルの優先順位（レベル3の測定）を付ける。この公正価値とエラルキーは、以下の3階層により構成される：

- ・ レベル1のインプットとは、同一の資産または負債に対する活発な市場における公表価格（未調整）で、本シリーズ・トラストが測定日においてアクセス可能なものを指す。
- ・ レベル2のインプットは、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットで、直接的あるいは間接的に、当該資産または負債に対する観察が可能なものを指す。
- ・ レベル3のインプットとは、当該資産または負債に対する観察が不可能なインプットを指す（最下層）。

公正価値測定がその全体として分類される公正価値とエラルキー内のレベルは、全体として公正価値測定を捉えた場合に重要である最低レベルのインプットをベースとして決定される。

(iv) 償却原価の測定

金融資産および負債の「償却原価」とは、金融資産または負債における当初認識時の測定額から元本返済を控除し、当初認識額と満期金額の差額を実効金利法による累積償却額で加算または減算し、さらに金融資産の場合には損失引当金分を調整した金額を指す。

(v) 減損

本シリーズ・トラストは、12カ月または全期間ベースの償却原価で金融資産のECL引当金を認識する。

現金および現金同等物、受益証券の未収金、ならびに期限前償還およびその他の資産の減損は12カ月の予想損失基準で測定し、短期償還期日までのエクスポージャーを反映する。本シリーズ・トラストは、カウンターパーティに対する外部の信用格付けに基づき、全体として信用リスクが低い、または重要でない水準にあると見なしている。この基準に基づき、本シリーズ・トラストは2021年7月31日を期末とする報告期間に減損を計上していない。

(vi) 相殺

金額を相殺する法的に執行可能な権利を保有し、さらにネットベースで決済する意図または資産の認識と負債の決済を同時に行う意図がある場合に限り、本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債を相殺し、財務状態計算書に相殺後の額を表示するものとする。

2021年7月31日時点で、いずれの金融資産および金融負債も金融商品の相殺の基準を満たしておらず、本財務状態計算書においてはいかなる金融資産および金融負債の相殺も行っていないため、金融資産および金融負債は総額で表示されている。

収入と支出は、投資対象ファンドへの投資に関する正味の未実現および実現利益については、正味ベースで表示されている。

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務諸表の注記

対象期間：2021年2月1日～2021年7月31日

(米ドルで表示)

2. 重要な会計方針（続き）

(f) 金融商品（続き）

(vii) 認識の中止

本シリーズ・トラストが金融資産の認識を中止するのは、金融資産から受領するキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消失する場合、または本シリーズ・トラストがかかる金融資産の所有権により発生する実質的にすべてのリスクおよび報酬を移転する場合、もしくはかかる所有権により発生する実質的にすべてのリスクおよび報酬を移転および保持せず、かかる金融資産を継続的に支配しない場合とする。本シリーズ・トラストが発生させる、または保持するもので、認識の中止の要件を満たす移転済の金融資産への受益権はすべて、財務状態計算書の資産または負債に独立項目として計上する。

金融資産の認識の中止に際して、資産の帳簿価額（および認識を中止した資産の一部に配分した帳簿価額）と、受け取る対価（新たに取得した資産から新たに引き受けた負債を控除したものすべてを含む）との差額は包括利益計算書に計上する。

契約上の義務が解除された、取り消された、または終了した場合、本シリーズ・トラストは金融負債の認識を中止する。

金融負債の認識の中止に際して、消滅した帳簿価額と支払う対価（移転済の非現金資産や引受済の負債を含む）との差額は損益項目で計上する。

(viii) 特定商品

現金および現金同等物

現金および現金同等物には、価値変動のリスクが大きくなく、投資などの目的ではなく短期的な現金支払債務を満たすために保有する銀行預金が含まれる場合もある。

投資対象ファンドへの投資

投資対象ファンドへの投資は損益を公正価値で測定した金融資産として分類され、投資ファンドの管理事務代行会社が報告する純資産価値で計上する。

確定的な価格を入手できない場合、本シリーズ・トラストが投資対象ファンドに投資する見積り価格を使用する場合もある。募集および買戻しにおいて、当該投資ファンドに対する見積り価格に事後的調整があらうと、かかる価格を調整することはない。

価値評価に固有の不確実性が原因となり、上述した証券の見積り帳簿価額が、かかる投資が流動的に行われる市場が存在した場合に想定される価値とは異なり、その差異が重大である可能性がある。

(g) 受取利息

受取利息および支払利息は、取得日または発生日におけるかかる商品に対する当初の実効金利を用いて、その発生時に包括利益計算書に計上する。

(h) FVTPLによる金融商品からの純利益（損失）

FVTPLによる金融商品からの純利益（損失）は、投資の売却および公正価値の変動から生じる利益（損失）で構成される。

(i) 報酬およびその他の費用

報酬およびその他の費用は、発生主義により損益計算書に計上される。

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務諸表の注記

対象期間：2021年2月1日～2021年7月31日

(米ドルで表示)

2. 重要な会計方針（続き）

(j) 解約可能受益証券

本シリーズ・トラストでは、受益者の選択に従って買戻可能な、解約可能受益証券が設定されている。本シリーズ・トラストでは、IAS第32号（改訂）「金融商品：表示」に従い、プッタブル金融商品を負債に分類している。

同改訂では、特定の厳格な条件が満たされる場合、金融負債の定義を満たすプッタブル金融商品を資本に分類することを要求している。この条件には、以下が含まれる：

- かかるプッタブル金融商品が、受益者に対し、純資産の比例的な取り分に対する権利を与えるものであること。
- かかるプッタブル金融商品が、他のすべてのクラスに劣後する金融商品のクラスに属し、クラスの特徴が同一であること。
- 発行者の買戻義務を別として、現金またはその他の金融資産を提供する契約上の義務が存在しないこと。および、
- かかる金融商品の存続期間にわたり、同商品に帰属する予想キャッシュ・フローの総額が、実質的に発行者の損益に基づくものであること。

本シリーズ・トラストの解約可能受益証券は、上記の条件をすべて満たしているため、2021年7月31日時点における資本に分類される。

解約可能受益証券は、常に、本シリーズ・トラストの純資産値に対する持分割合と同一の現金により償還することが可能である。

受益者が所有する受益証券を本シリーズ・トラストに償還する権利を行使する場合、かかる受益証券の価格は、財務状態計算書の日付において未払いである買戻額により算定される。

解約可能受益証券は、発行または買戻の時点における、本シリーズ・トラストの1口当たり純資産価格により発行または買戻される。本シリーズ・トラストの1口当たり純資産価格は、解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の総額を、発行済受益証券口数で除することによって算定される。

3. 投資対象ファンドへの投資

本シリーズ・トラストは、投資しているが連結していない非上場のオープンエンド型投資ファンドが、以下の理由からストラクチャード・エンティティ（structured entity）の定義を満たしていると判断した。

- 当該ファンドの議決権は、管理業務のみに関わるものであるため、支配権者を決定する上で支配的な権利ではない。
- 各ファンドの活動は、目論見書によって制限されている。および
- 各ファンドは、投資家に投資機会を提供するために、狭く明確な目的を持っている。

以下の表は、本シリーズ・トラストが連結していないが、持分を保有しているストラクチャード・エンティティの種類を示している。

ストラクチャード・エンティティの種類	性質と目的	ファンドの持分
投資ファンド	第三者の投資家に代わって資産を運用し、投資運用会社の手数料を得るため。これらのビークルは、投資家に受益証券を発行することで資金を調達する。	投資先ファンドに対する持分（%）

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務諸表の注記

対象期間：2021年2月1日～2021年7月31日

（米ドルで表示）

3. 投資対象ファンドへの投資（続き）

2021年7月31日現在、投資対象ファンドは米ドル建てである。下表は、2021年7月31日時点における本シリーズ・トラストの投資対象ファンドへの投資を要約したものである。

2021年7月31日								
戦略/投資対象ファンド	コスト	公正 価値	投資先 ファンドに 対する持 分 (%)	投資先 ファンド に対する 持分 (%)	本シリーズ・ トラストの 純資産額	解約 可能	ロック アップ	レベル
マルチ・ストラテジー：								
マンAHLアクティブ・								
バランスド I 米ドル建て	43,295,809	50,224,988	3.84%	54.85%	99.35%	日次	該当なし	レベル2

2021年1月31日								
戦略/投資対象ファンド	コスト	公正 価値	投資先	投資先	本シリーズ・ トラストの 純資産額	解約 可能	ロックアッ プ	レベル
			ファンドに 対する持 分 (%)	ファンド に対する 持分 (%)				
マルチ・ストラテジー： マンAHLアクティブ・ バランスド I 米ドル建て								
	56,839,394	60,097,722	3.84%	54.85%	99.58%	日次	該当なし	レベル2

4. 株主資本

米ドル・クラスは当初、初回募集期間に発行価格で投資家に提供されており、最小発行規模に達することを条件として初回の期間終了日に発行される。

初回の期間終了日を含む、それ以降の期間において、投資家は、各投資クラスに対して、最小購入額に達することを条件に、各取引日における該当する投資クラスの口数当たりの純資産価値に一致する価格で購入できるものとする。各クラスにおける1口当たりの純資産価値は該当する取引日を基準に計算される（かかる取引日が評価日でない場合、直前の評価日を採用する）。最低購入口数は1口であり、その後1口単位で買い増すことが可能である。購入の合計額は、口数の端数を切り捨てて計算する。未払購入代金はないものとする。

信託約款の条件に基づき、受託会社は、受益者のみをかかえる氏名で登録済の受益証券に対して権利、権限、または権益を有する受託証券の絶対的所有者と見なし、相反するいかなる通知にも拘束されない。受託会社は、信託約款の規定および管轄権を有する裁判所の命令を除き、いかなる信託の通知や執行にも拘束されず、かかる受益証券に対する権限に影響を及ぼすいかなる信託、資本、およびその他の権益も認めない。

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務諸表の注記

対象期間：2021年2月1日～2021年7月31日

（米ドルで表示）

4. 株主資本（続き）

本発行および全額払込済資本は以下のとおり構成される。

	2021年7月30日	2021年1月31日
	米ドルクラス口 口数	米ドルクラス口 口数
期首における口数	563,373	-
購入口数	37,005	717,154
買戻口数	(167,043)	(153,781)
期末における口数	433,335	563,373

投資家は、初回募集期間中において、初回募集期間の最終日午後7時（日本時間）までに管理事務代行会社へ完全な購入契約書を送付するか、管理会社が独自に決定する日時までに完全な購入契約書を送付することで、投資クラスの受益証券を購入できるものとする。

受益証券は、初回募集期間の終了日、または適切な取引日（該当する場合）に発行される。

受益証券の申込者は、受託会社、管理事務代行会社、管理会社、または他のいかなる正当な権限を有する代理人もしくは代行者も、管理事務代行会社と事前に合意した電子メールまたはその他の電子手段で送信された申込が判読または受信できない結果として被ったいかなる損失にも責任を負わず、正当な権限を適切に有する人物が署名した指示を本人が誠実に行った結果として生じたいかなる損失にも責任を負わないことに留意するものとする。

管理会社は、上述のとおり適切に申込および支払いが完了しなかった場合に、独自の判断で受益証券の申込を全部または一部断る、および取引日に発行された受益証券の申込を断る権利を留保し、考慮の余地なく強制的に買い戻すことができるものとする。

受託会社またはその権限を移譲された代行者は、受益証券の申込者（または譲受人）、受益者たる所有者/管理人（該当する場合）、および購入金の支払元を確認するために必要な情報を請求する権利を留保する。事情が許せば、受託会社またはその権限を移譲された代行者は、ケイマン諸島の反マネーロンダリング規則（2020年改正、随時改正される）またはその他の準拠法に定めた免除が適用されると見なし、完全なデュー・デリジェンスが不要と判断することもある。ただし、受益証券の受益権から得た収入またはその移転に先立ち、詳細な確認情報を請求する可能性はある。

投資家は、各買戻日に、管理事務代行会社に対し、管理事務代行会社が購入の対価として収入を受け取った投資コースの受益証券を買戻すように請求することができる。買戻しの請求をするためには、受益者は、該当する買戻日の直前にあたる買戻通知書の日付の午後7時（日本時間）、または管理会社が独自の判断で決定するその他の日時（以下「買戻通知書の締切」という）までに、管理事務代行会社と事前に合意した形式またはその他の電子手段で、買戻口数を記載した完全な買戻通知書を管理事務代行会社へ提出しなければならない。

各投資コースの受益証券1口当たりの買戻価格は、かかる投資コースの該当する買戻日における1口当たりの純資産価値で計算される（かかる買戻日が評価日と異なる場合は直前の評価日を採用する）（以下「買戻価格」という）。

本シリーズ・トラストにおいて受益証券の交換は認められない。

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務諸表の注記

対象期間：2021年2月1日～2021年7月31日

（米ドルで表示）

5. 報酬および費用

管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、純資産の最初の250,000,000米ドルに対して0.08%、次の250,000,000米ドルの純資産に対して0.07%、500,000,000米ドルを超える純資産に対して0.06%の年間手数料を受け取る。月々の最低手数料は7,000米ドルとする。2021年7月31日に終了した期間において管理事務代行会社が獲得した報酬、および2021年7月31日時点で管理事務代行会社に支払うべき未払いの報酬は、それぞれ包括利益計算書および財務状態計算書に開示されている。

専門家報酬

専門家報酬には、法務および監査費用が含まれる。2021年7月31日に終了した期間において支払われた報酬、および2021年7月31日時点で名義書換代行会社に支払うべき未払いの報酬は、それぞれ包括利益計算書および財務状態計算書に開示されている。

6. 営業費用

本シリーズ・トラストは、監査報酬、法務報酬、ならびに投資の取得および売却に伴う費用などの手数料をはじめ、その他すべての通常の営業費用を支払う責任を負う。これらの費用は、本シリーズ・トラストが関連する便益を受け取る期間全体で生じ、包括利益計算書の一般管理費に計上される。

7. 課税

トラストは、ケイマン諸島政府により、2063年12月2日まで現地のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。現時点において、上記の諸税がケイマン諸島により課されることはない。

本シリーズ・トラストは、複数の国において投資収益およびキャピタル・ゲインに対して課される源泉徴収税を発生させる可能性がある。この投資収益またはキャピタル・ゲインは、包括利益計算書において、源泉徴収税を含んだ総額として記載される。源泉徴収税は、包括利益計算書における独立した1つの項目として記載される。2021年7月31日に終了した期間において、源泉徴収税の支払はなかった。

本シリーズ・トラストは、ケイマン諸島以外の国に所在する企業の株式に投資を行う場合がある。これらの国々の多くでは、投資対象ファンドを含む非居住者にも適用される、キャピタル・ゲインへの課税を定めた税法が導入されている。これらのキャピタル・ゲインへの課税額は申告納税方式により決定される必要があるため、これらの課税については投資対象ファンドの仲介業者による「源泉徴収」ベースでの控除は行わない。

IAS第12号「法人所得税」に従い、本シリーズ・トラストは、特定の外国における関連する税務当局がすべての事実および状況について完全な知識を持っていることを前提として、同当局が同国の税法に基づき、本シリーズ・トラストが同国において獲得したキャピタル・ゲインに対して租税債務を要求する可能性が高い場合、この租税債務を認識することが要求される。この租税債務は、同国における税法および導入された税率または当該報告期間末において実質的に導入された税率により、該当する税務当局に対して支払うべき額として算定される。但し、現行の税法がオフショア投資の本シリーズ・トラストに対してどのように適用されるかについては不明確な場合がある。この場合、租税債務が最終的に本シリーズ・トラストの負担になるかどうかに関して不確実性が生じる。従って、運営者は、不確実な租税債務を測定する際に、関連の税務当局が公式または非公式な方法によりどのような課税を行っているかを含む、その時点で税負担の可能性に影響を及ぼしうる入手可能な関連事実および状況につき、これらすべてを考慮に入れるものとする。

2021年7月31日の時点において、管理会社は、本シリーズ・トラストが、付属の財務諸表上に計上すべき未実現の税控除に対する負債が存在しないと判断した。管理会社は最善を尽くして上記の判断を下したが、本シリーズ・トラストが獲得したキャピタル・ゲインに対して外国の税務当局が課税するリスクは排除できない。これ

は事前の通告なしに生じ得るものであり、遡及的に課税される可能性もあり、その結果として本シリーズ・トラ
ストの損失を招く可能性がある。

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務諸表の注記

対象期間：2021年2月1日～2021年7月31日

(米ドルで表示)

8. 関連当事者間取引

一方の当事者が他方の当事者を支配する、あるいは財政上または運営上の決定に際して他方の当事者に対して重要な影響力を行使することができる場合、両当事者は関連当事者とみなされる。受託会社、報酬代行会社、管理会社、投資運用会社、販売会社、管理会社代行サービス会社、および代行協会員は、すべて本サービス・トラストの関連当事者である。すべての報酬は、特に明記されていない限り、管理事務代行会社によって本シリーズ・トラストの資産から支払われる。

受託会社報酬

受託会社は、10,000米ドルの年間固定報酬を受け取る権利を有する。受託会社はさらに、その職務の遂行により適切に発生したすべての自己負担経費につき、払い戻しを受ける権利を有する。2021年7月31日に終了した期間において受託会社が得た報酬、および2021年7月31日現在の受託会社に支払うべき未払いの報酬は、それぞれ包括利益計算書および財務状態計算書に開示されている。

投資運用会社報酬

投資運用会社は、各評価日までに蓄積され、同日に計算された純資産価値の0.15%を年当たりの報酬として受け取る権利を有し、同報酬は後払いで毎月支払われるものとする。2021年7月31日に終了した期間において投資運用会社が獲得した報酬、および2021年7月31日時点で投資運用会社会社に支払うべき未払いの報酬は、それぞれ包括利益計算書および財務状態計算書に開示されている。

報酬代行会社報酬

報酬代行会社は、各評価日までに蓄積され、同日に計算された純資産価値の0.12%（以下「運営費用報酬」という）を年当たりの報酬として受け取る権利を有し、同報酬は四半期ごとの後払いで各評価日に支払われるものとする。運営費用報酬は、受託会社を代表して管理事務代行会社が支払うものとする。2021年7月31日に終了した期間において報酬代行会社が獲得した報酬、および2021年7月31日時点で報酬代行会社に支払うべき未払いの報酬は、それぞれ包括利益計算書および財務状態計算書に開示されている。

疑義のないように記すと、報酬代行会社は、投資運用会社報酬、監査報酬、設立費用、販売手数料、管理事務代行報酬、保管料、証券取引に関連するあらゆる仲介手数料、監査報酬および費用に含まれていない法務および監査経費、本シリーズ・トラストまたは本トラストの名義において、政府機関および省庁に支払うべき年間費用、あらゆる保険料、目論見書の提供および本付属書類34およびその他の類似する提供文書に関連するあらゆる費用、およびかかる文書の作成、印刷、翻訳および提供に関する費用、証券の購入または処分に関連する税金、法務または補償費用、ライセンス、税務報告、反マネーロンダリングのコンプライアンスおよびモニタリング、本シリーズ・トラストの終了または清算に関連する費用、およびその他通常は発生しない特別な費用および経費につき、これらの支払に対する責任を負わない。

運営費用報酬のみで通常経費を支払うのに十分ではない場合、報酬代行会社は未払金すべてについて債務を負う。通常経費を支払った後の残余の額については、本シリーズ・トラストの報酬代行会社としての業務に対する報酬として、報酬代行会社が保持するものとする。2021年7月31日に終了した期間において報酬代行会社が獲得した報酬、および2021年7月31日時点で報酬代行会社に支払うべき未払いの報酬は、それぞれ包括利益計算書および財務状態計算書に開示されている。

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務諸表の注記

対象期間：2021年2月1日～2021年7月31日

(米ドルで表示)

8. 関連当事者間取引(続き)

管理会社報酬

管理会社は、年当たり5,000米ドルを投資管理報酬として受け取る権利を有し、同報酬は月割りの後払いで支払われるものとする。かかる報酬は報酬代行会社によって支払われる。疑義のないように記すと、管理会社は、管理報酬の支払いにつき、その減額または放棄を独自の判断で決定できる。2021年7月31日に終了した期間において管理会社が獲得した報酬、および2021年7月31日時点で管理会社に支払うべき未払い報酬は、それぞれ包括利益計算書および財務状態計算書に開示されている。

代行協会員報酬

代行協会員は、各評価日までに蓄積され、同日に計算された純資産価値の0.01%を年当たりの報酬として受け取る権利を有し、同報酬は四半期ごとの後払いで支払われるものとする。2021年7月31日に終了した期間において代行協会員が獲得した報酬、および2021年7月31日時点で代行協会員に支払うべき未払いの報酬は、それぞれ包括利益計算書および財務状態計算書に開示されている。

管理会社代行サービス会社

管理会社代行サービス会社は、各評価日までに蓄積され、同日に計算された下記の報酬を受け取る権利を有する。

- (i) 計算期間における当該クラスの受益証券1口当たりの純資産価値が各評価日に2%未満の幅で増加した場合（総分配金再投資後の1口当たりの純資産額を使用）、各計算評価日において、当該クラスに帰属する純資産額の年率0.05%の報酬、または
- (ii) その他のすべての場合は、当該クラスに帰属する純資産価値の年率0.20%の報酬がいずれの場合も実数/365日で発生し、月割りの後払いで支払われるものとする。報酬は、支払期限の到来した月の末日から合理的な期間内に支払われるものとする。誤解のないように記すと、最初の計算評価日より前の各評価日においては、上記(ii)項に基づいて報酬を算出する。

管理会社代行サービス会社が2021年7月31日に終了した期間において獲得した報酬、および2021年7月31日現在管理会社代行サービス会社に支払うべき未払いの報酬は、それぞれ包括利益計算書および財務状態計算書に開示されている。

販売報酬

販売会社は、各評価日までに蓄積され、同日に計算された下記の報酬を受け取る権利を有する。

- (i) 計算期間における当該クラスの受益証券1口当たりの純資産価値が各評価日に2%未満の幅で増加した場合、各計算評価日において、当該クラスに帰属する純資産額の年率0.40%の報酬、または
- (ii) その他のすべての場合は、当該クラスに帰属する純資産価値の年率0.75%の報酬が発生する。

2021年7月31日に終了した期間において販売会社が獲得した報酬と、2021年7月31日時点で販売会社に支払うべき未払いの報酬は、それぞれ包括利益計算書および財務状態計算書に開示されている。

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務諸表の注記

対象期間：2021年2月1日～2021年7月31日

（米ドルで表示）

9. 金融商品および関連リスク

9.1 本シリーズ・トラストの主なリスクファクター

本シリーズ・トラストの投資ポートフォリオは、投資対象ファンドのみで構成される。本シリーズ・トラストの運用は、様々な財務リスクを伴う。具体的には、市場リスク（通貨リスク、金利リスク、価格リスクを含む）、信用リスク、および流動性リスクである。これらのリスク管理は、受託会社が承認した各種ポリシーに基づき、管理会社が担当する。

本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドに投資する別の事業体の行動によって、重大な影響を受ける可能性がある。例えば、投資対象ファンドの受益証券を保有する他の投資家の投資対象ファンドの持分の一部または全部が買い戻され場合、投資対象ファンド、ひいては本シリーズ・トラストに比例配分される運営費が増加し、それによってリターンが低下する可能性がある。同様に、投資対象ファンドは、他の受益証券保有者の持分の買い戻しによって分散度が低下し、ポートフォリオ・リスクが増大する可能性がある。投資対象ファンドは、その直接的または間接的な投資家の一部に対する規制などにより、その投資活動を制限したり、特定の商品への投資を妨げられる可能性があり、投資対象ファンド、ひいては本シリーズ・トラストのパフォーマンスに悪影響を及ぼす可能性がある。

(A) 市場リスク

(i) 通貨リスク

本シリーズ・トラストが保有する損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産、現金および同等物、その他の資産および負債はすべて米ドル建てであるため、管理会社は本シリーズ・トラストの通貨リスクに対するエクスポージャーはほとんどなく、外国為替レートの実勢レベルの直接的な変動によるリスクを受けないと考えている。

但し、本シリーズ・トラストが投資する投資対象ファンドの投資は、本シリーズ・トラストの機能通貨以外の通貨建てであったり、相場が決まったりする可能性がある。このため、外国為替レートの変動が本シリーズ・トラストのポートフォリオの価値に影響を与える可能性がある。

(ii) 金利リスク

金利リスクとは、一般的に、金利が低下すると債券の価格が上昇し、金利が上昇すると債券の価格が低下するリスクを指す。一般的に、長期の有価証券の価格は、短期の有価証券の価格に比べて、金利の変動に対する反応が大きくなる。短期または長期の金利が急激に上昇したり、本シリーズ・トラストの運営者が予想しなかった方法で変化した場合、本シリーズ・トラストが損失を被る可能性がある。金利が変動する場合、証券のデュレーションは、債務証券の債務価格の変化の度合いを示すものとして使用することができる。証券のデュレーション値が大きいほど、一定の金利の動きに対する債務証券の価格の変化が大きくなる可能性がある。そのため、純資産額が変動する可能性がある。

本シリーズ・トラストは、金利リスクに直接晒されることはないが、投資対象ファンドへの投資を通じて金利に間接的に晒されている。

投資対象ファンド（および間接的に本シリーズ・トラスト）の投資の利回りは、一般的な金利の変化に影響を受ける可能性があり、その結果、投資対象ファンドの資産利回りと借入金利との間にミスマッチが生じ、投資から得られるインカムが減少または消滅する可能性がある。

金利が上昇すると、一般的に債券の価格が下落し、投資対象ファンドの（そして間接的に本シリーズ・トラストの）投資の価値が低下する。金利の大幅な変動や投資対象ファンド（間接的には本トラスト）の投資先の市場価値の大幅な下落、またはその他の市場事象により、マスターファンドの投資家の投資先（間接的には本シリーズ・トラストの受益証券保有者の投資先）の価値、またはその利回りが低下する可能性がある。

金利が変動した場合、通常、デュレーションの長い負債証券の価値は、デュレーションの短い負債証券の価値よりも大きく変動する。

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務諸表の注記

対象期間：2021年2月1日～2021年7月31日

(米ドルで表示)

9. 金融商品および関連リスク（続き）

9.1 本シリーズ・トラストの主なリスクファクター（続き）

(A) 市場リスク（続き）

(ii)金利リスク（続き）

本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの投資への間接的なエクスポージャーを通じて、債券に投資する場合がある。実勢金利の変化や将来の金利に対する期待値の変化により、保有する有価証券の価値が増加または減少する可能性がある。

本シリーズ・トラストの金融資産の大部分は無利息であり、その結果、本シリーズ・トラストは市場金利が現行水準で変動しても重大なリスクを負わない。利付金融商品は主に現金および現金同等物に表示され、その金額は1,187,863米ドルに相当する（2021年1月31日時点では666,021米ドル）。

(iii)市場価格リスク

投資対象ファンドが保有する証券の市場価格は上下に変動する可能性があり、場合によっては急激に、または予測とは異なる値動きをする可能性がある。証券の価値は、証券市場一般や、証券市場の特定業種に影響を与える諸要因によって下落する場合がある。特定の証券の価値は、特定の企業に具体的に関連していない市場全般の環境により下落し得るものであり、そのような例としては、実際または見かけ上の経済状況の悪化、特定の証券または金融商品に対する需給関係、企業収益に対する全般的な見通しの変化、金利または為替レートの変動、あるいは投資家心理の悪化が挙げられる。また、労働力不足や製造コストの上昇、特定の業界内における競争環境など、特定の業界または業界群に影響を及ぼす要因によっても、証券価格が下落する可能性がある。証券市場全体が下降傾向にある場合、複数の資産クラスの価値が同時に下落する場合がある。株式は債券に比べて、価格の騰落率がより大きい。

2021年7月31日時点で投資対象ファンドへの投資の市場価格が1%上昇した場合、総資本は502,250ドル増加する（2021年1月31日時点では600,977ドル）。反対に1%下落した場合、他の条件が同じであれば、同額だが逆の効果をもたらすことになる。

以下の表は、2021年7月31日時点での本シリーズ・トラストの純資産に占める市場価格リスクの地理的集中度をまとめたものである。

本シリーズ・トラストが投資を行っている国	公正価値	純資産に占める割合 (%)
証券への投資		
オーストラリア	60,367	0.00%
カナダ	(443,543)	(0.02%)
ドイツ	5,878,408	0.35%
香港	1,084,481	0.07%
イタリア	545,434	0.03%
日本	1,190,089	0.07%
オランダ	344,586	0.02%
シンガポール	2,835,811	0.17%
韓国	1,849,733	0.12%
トルコ	169,456	0.01%
英国	1,790,694	0.10%
米国	603,043,980	35.79%
フランス	(39,291)	0.00%
南アフリカ	(38,855)	0.00%

スウェーデン
証券への投資合計

(254,073)	(0.02%)
<u>618,017,277</u>	<u>36.69%</u>

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務諸表の注記

対象期間：2021年2月1日～2021年7月31日

（米ドルで表示）

9. 金融商品および関連リスク（続き）

9.1 本シリーズ・トラストの主なリスクファクター（続き）

(A) 市場リスク（続き）

(ii)金利リスク（続き）

以下の表は、2021年1月31日時点での本シリーズ・トラストの純資産に占める割合として、市場価格リスクの地理的集中度をまとめたものである。

本シリーズ・トラストが投資を行っている国	公正価値	純資産に占める割合 (%)
証券への投資		
オーストラリア	60,367	0.00%
カナダ	(443,543)	(0.02%)
ドイツ	5,878,408	0.35%
香港	1,084,481	0.07%
イタリア	545,434	0.03%
日本	1,190,089	0.07%
オランダ	344,586	0.02%
シンガポール	2,835,811	0.17%
韓国	1,849,733	0.12%
トルコ	169,456	0.01%
英国	1,790,694	0.10%
米国	603,043,980	35.79%
フランス	(39,291)	0.00%
南アフリカ	(38,855)	0.00%
スウェーデン	(254,073)	(0.02%)
証券への投資合計	618,017,277	36.69%

(B) 信用リスク

発行体の信用格付けや発行体の信用力に対する市場の認識の変化が、本シリーズ・トラストの投資対象ファンドへの投資の価値に影響を与える可能性がある。信用リスクの度合いは、発行体の財務状況と債務条件の両方に依存する。

本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドへの投資により、投資対象ファンドが保有する可能性のある負債商品に関連する信用リスクに晒される。投資対象ファンドが保有する上場証券のすべての取引は、承認された証券会社を使用して引渡し時に決済／支払いが行われる。販売した有価証券の引渡しは、証券会社が代金を受け取った後に行われるため、デフォルトのリスクは最小限であると考えられる。決済は、証券会社が証券を受け取った時点で行われる。どちらかの当事者が義務を果たさなければ、この取引は成立しないことになる。

管理会社は、本シリーズ・トラストのクレジット・ポジションを継続的にモニタリングしている。

2021年7月31日現在、本シリーズ・トラストのすべての金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、財務状態計算書に記載されている帳簿価額である。本シリーズ・トラストは、担保やその他の信用補完を行っていない。これらの資産はいずれも減損しておらず、期日を過ぎてもない。

投資対象ファンドの証券取引の清算および預託業務は、主としてそれらのカストディアンに集中している。本シリーズ・トラストは、実績が豊富で定評のある三菱UFJインベスターサービス銀行（ルクセンブルグ）S.A.と取引を行うことで、信用リスクに対するエクスポージャーを最小限に抑えている。なお、同行は2021年7月31日時点で、ムーディーズからA1、スタンダード・アンド・プアーズからA（2021年1月31日時点では、A1およびA）の

格付けを得ている。2021年7月31日現在、実質的にすべての現金および同等物が当該証券会社に預託されている。

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務諸表の注記

対象期間：2021年2月1日～2021年7月31日

（米ドルで表示）

9. 金融商品および関連リスク（続き）

9.1 本シリーズ・トラストの主なリスクファクター（続き）

(B) 信用リスク

金融資産の帳簿価額は、報告日における最大の信用リスク・エクスポージャーを的確に示している。また、満期までの残存期間が短い場合、この値は金融資産の償却原価に相当する。

2021年7月31日時点および2021年1月31日時点において、本シリーズ・トラストにおける信用リスク・エクスポージャーを抱える金融資産の金額は以下のとおりである。

	2021年 7月31日	2021年 1月31日
投資対象ファンドへの投資	50,224,988	60,097,722
現金および現金同等物	1,187,863	666,021
募集受益証券に対する未収金	42,842	18,409
前払受託会社報酬	668	1,203
期限前償還およびその他の資産	94,798	111,877
	米ドル	
	51,551,159	60,895,232

(C) 流動性リスク

流動性リスクは、特定の投資を購入または売却することが困難な場合に生じる。本シリーズ・トラストによる非流動性証券への投資は、かかる非流動性証券を有利な時期または価格で売却することが不可能である場合があるため、本シリーズ・トラストのリターンを減少させる可能性がある。

以下の表は、本シリーズ・トラストが保有する金融負債につき、財務状態計算書の日付から契約上の満期日までの残存期間に基づき、満期でグループ化して分析したものである。本表に記載した額は、契約上の割引前キャッシュ・フローである。

2021年7月31日現在	3カ月 かそれ以下	3カ月 から1年	合計
未払管理事務代行報酬	7,397	-	7,397
未払専門家報酬	29,161	-	29,161
未払販売報酬	31,361	-	31,361
未払報酬代行会社報酬	5,019	-	5,019
未払代行協会員報酬	418	-	418
未払管理会社代行サービス会社報酬	8,366	-	8,366
未払投資運用会社報酬	6,269	-	6,269
未払償還額	859,765	-	859,765
その他の未払金	49,427	-	49,427
解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産	50,553,976	-	50,553,976
	51,551,159	-	51,551,159

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務諸表の注記

対象期間：2021年2月1日～2021年7月31日

（米ドルで表示）

9. 金融商品および関連リスク（続き）

9.1 本シリーズ・トラストの主なリスクファクター（続き）

(C) 流動性リスク（続き）

2021年1月31日現在	3か月 かそれ以下	3か月 から1年	合計
未払管理事務代行報酬	30,188	-	30,188
証券会社勘定借	400,000	-	400,000
未払専門家報酬	19,438	-	19,438
未払販売報酬	38,280	-	38,280
未払報酬代行会社報酬	4,752	-	4,752
未払代行協会員報酬	396	-	396
未払管理会社代行サービス会社報酬	10,211	-	10,211
未払投資運用会社報酬	7,632	-	7,632
その他の未払金	31,076	-	31,076
解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産	60,353,259	-	60,353,259
	60,895,232	-	60,895,232

管理会社は、本シリーズ・トラストの流動性ポジションを継続的に監視し、非流動性資産には投資を行わない。

本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドへの投資により、投資対象ファンドの目論見書に記載された条件に従い、受益証券保有者の買戻しに伴う流動性リスクに晒されている。本シリーズ・トラストは、通常の流動性需要を満たすのに十分な流動性投資を含むように管理されているが、本シリーズ・トラストの受益証券を大量に買戻す場合には、買戻しのための現金を調達するために、他の方法では望めないほど迅速に、投資対象ファンドへの投資を清算しなければならない可能性がある。これらの要因は、買戻しに対応するためにより流動性の高い資産を売却した場合、買戻しされた受益証券の価値や発行済の受益証券の評価、本シリーズ・トラストの残存資産の流動性に悪影響を及ぼす可能性がある。

2021年7月31日に終了した期間および2021年1月31日に終了した期間において、投資対象ファンドに関して適用された買戻し手数料はなかった。

本シリーズ・トラストの投資運用会社チームは、投資対象ファンドおよび定量的リスク数値について定期的に報告業務を行う、特定のリスク管理システムおよび専門家の支援を受けている。

本シリーズ・トラストの資本は、受益証券保有者に帰属する純資産で表される。

本シリーズ・トラストは、受益証券保有者の判断で日々の募集や買戻しが行われるため、受益証券保有者に帰属する純資産額は日々大きく変動する可能性がある。本シリーズ・トラストの資本管理の目的は、受益証券保有者へのリターンとその他のステークホルダーへの利益を提供するために、本シリーズ・トラストの継続企業としての能力を保護し、シリーズ・トラストの投資活動の発展を支えるために強固な資本基盤を維持することである。資本構造を維持あるいは調整するために、本シリーズ・トラストの方針として、以下のことを行う。

- ・ 流動資産に対する日次の購入および買戻しの水準をモニタリングし、本シリーズ・トラストが受益証券保有者に支払う分配金の額を調整する。
- ・ 本シリーズ・トラストの契約文書に基づいて、買戻しおよび新受益証券の発行を行う。

管理会社は、受益証券保有者に帰属する純資産の価値に基づいて資本をモニタリングする。

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務諸表の注記

対象期間：2021年2月1日～2021年7月31日

（米ドルで表示）

9. 金融商品および関連リスク（続き）

9.2 本シリーズ・トラストのその他のリスク

(A) 保管リスク

本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドへの投資に関して、受託会社および管理会社のいずれもその管財の権利を持たない。保管会社または、保管会社の役割を果たすべく選択されたその他の銀行あるいは仲介業者は破綻する可能性があり、この場合、本シリーズ・トラストは、これらの保管会社が保有するファンドまたは証券の全体または一部を失う可能性がある。

(B) 免責リスク

受託会社、管理会社、管理事務代行会社、投資運用会社、およびその他の関係者、およびそれらの代理人、代表者、役員、社員、および関係者は、1口当たり純資産価値が低下するような特定の状況において、本シリーズ・トラストの資産に対する責任を免じられる権利を有する。

(C) 決済リスク

一部の海外市場における決済および精算手続きは、米国、欧州連合、および日本における場合とは大きく異なる。海外市場における決済および精算手続き、および取引関連の規制に関連して、米国内での投資の決済では通常発生しない特定のリスク（証券に対する支払や証券の提供の遅延等）が生じる可能性がある。場合によっては、一部の外国における決済において、取引された証券の口数が一致しない場合がある。これらの問題は、投資対象ファンド、最終的には管理会社が本シリーズ・トラストの口座に対する取引を行うことを困難にする可能性がある。管理会社が原資産となる証券の購入を決済できないか、決済が遅延した場合、有利な投資機会を取り逃がす可能性があり、結果として本シリーズ・トラストの資産の一部が未投資となり、一定の期間においてリターンを獲得できない結果が生じる可能性がある。

投資対象ファンド、最終的には管理会社が証券の売却の決済ができないか、決済が遅延した場合、かかる原資産証券の価値がその後下落すると本シリーズ・トラストに対して損失が発生し得る。あるいは、管理会社がかかる証券を第三者に売却する契約を結んでいた場合、本シリーズ・トラストは発生したすべての損失に対して補償責任を負う可能性がある。

(D) デリバティブ

本シリーズ・トラストの資産は、デリバティブへの直接投資には使用されない。本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドへの投資を通じて、デリバティブへの投資に関連するリスクに晒される可能性がある。これには下記が含まれる。

- ・ 信用リスク：デリバティブ取引のカウンターパーティ（取引の相手方）が本シリーズ・トラストに対する金融債務を履行できなくなるリスク。
- ・ レバレッジリスク：ある種の投資または取引戦略に関連して、比較的小さな市場の動きが投資の価値を大きく変化させるリスク。レバレッジを用いた一部の投資または取引戦略によって、当初の投資額を大幅に上回る損失を被る可能性がある。
- ・ 流動性リスク：特定の有価証券を、売り手が購入を望む時期に、または売り手がその有価証券に現在価値があると考えた価格で売却することが困難または不可能になるリスク。

2021年7月31日現在、および2021年1月31日時点で、本シリーズ・トラストは、ネットティング契約や類似の取り決めの対象となるデリバティブ資産およびデリバティブ負債を保有していない。

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務諸表の注記

対象期間：2021年2月1日～2021年7月31日

（米ドルで表示）

9. 金融商品および関連リスク（続き）

9.2 本シリーズ・トラストのその他のリスク（続き）

(E) カウンターパーティ・リスクおよび仲介リスク

管理会社またはその権限を移譲された者が、本シリーズ・トラストの口座のために取引または投資を行う相手先である、銀行や証券会社を含む金融機関およびカウンターパーティは、財政状態が悪化し、本シリーズ・トラストに関してそれぞれが抱える債務の履行が不可能になる可能性がある。このような債務不履行が発生した場合、本シリーズ・トラストは大きな損失を被る可能性がある。管理会社はさらに、特定の取引の安全性を高めるため、本シリーズ・トラストの口座のためにカウンターパーティに対して担保を差し入れる場合がある。2021年7月31日に終了した期間および2021年1月31日に終了した期間において、管理会社はいかなる担保も差し入れていない。

本シリーズ・トラストは、財務状態計算書において、いかなる金融資産または金融負債についても相殺を行っていない。

(F) 発生収益および分配

受益証券は、必ずしも利息を発生させるとは限らない。分配金は（もしある場合）、受益証券に帰属する投資元本から、その全体または一部を支払うものとするが、その代わりに発生収益がゼロである場合もある。分配は、実質的に投資家に対する当初資本の返還またはキャピタル・ゲインを意味するため、分配額が提供可能な収益を超過する場合、超過額分だけ資本が毀損することになる。この可能性に基づき、資産価値の下落や分配による投資家への資本還元によって、本シリーズ・トラストの投資価値の低下が考えられることから、投資元本の安全性確保を求める投資家はその目標を達成できない可能性がある。本シリーズ・トラストが収益を上げない場合、受益者が受益証券の買戻により受け取る買戻価格は、受益者の当初の投資額を下回る可能性がある。

発生収益は、投資対象ファンドが支払う分配金の受領に部分的に依存している。投資対象ファンドが分配金の支払いをできなかったり、支払金額が本シリーズ・トラストに適用される非条約税率の上昇などにより予想よりも少ない場合、本シリーズ・トラストの利益はそれに応じて投資家が従前期待していたよりも少なくなる可能性がある。さらに、分配金を受け取る時点の金利が年間で低下した場合にも、これにより発生収益が予想を下回る可能性がある。投資対象ファンドが当期間に支払った分配金は0.00ドルである。

(G) 投資対象ファンドの持分の非保有

受益証券のリターンは、とりわけ、投資対象ファンドのパフォーマンスに依存する。受益証券への投資は、受益証券保有者に対し、投資対象ファンドの直接持分を与えるものではない。

(H) 本シリーズ・トラストの早期終了

本シリーズ・トラストの最終買戻日は2025年7月31日に予定されているが、強制買戻事由が発生した場合、かかる最終買戻日が前倒しで実施される。

(I) その他のリスク

当該期間中、新型コロナウイルスの感染拡大が、世界保健機関（WHO）によってパンデミック（世界的流行）と宣言された。世界の様々な都市や国が異なる方法で感染拡大に対応しており、状況はダイナミックに変化している。この状況は急速に進展しており、かつ流動的であるため、その最終的な影響を予測することはできないが、このような状況が今後も経済および市場の環境に継続的な悪影響を及ぼし、グローバル経済の減速の引き金となる可能性がある。

経営陣と受託会社は、新型コロナウイルスに関連する動向を注視しており、既存の事業継続計画、国際保健機関や関連する政府機関からのガイダンス、および一般的なパンデミック対応のベストプラクティスに基づいて、業務上の対応を調整している。

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務諸表の注記

対象期間：2021年2月1日～2021年7月31日

（米ドルで表示）

9. 金融商品および関連リスク（続き）

9.3 公正価値測定およびヒエラルキーの設定

本シリーズ・トラストはIFRS第13号「公正価値の測定」を適用しており、金融資産と金融負債の両方に対し、公正価値のインプットとして、市場における最終取引価格を使用している。

「活発な市場」とは、当該資産または負債に対する取引が、継続的な価格情報を提供するのに十分な頻度および取引量で実行されている市場を指す。

活発な市場で取引されていない金融資産および金融負債の公正価値については、バリュエーションの手段を用いて決定する。本シリーズ・トラストは、様々な方法を利用し、各期末における市場環境に基づく仮定を作成する。オプション、通貨スワップ、およびその他の店頭デリバティブなどの非標準的金融商品に対して採用されるバリュエーションの手段としては、類似する最近の一般的な取引条件の使用、実質的に同内容の他の金融商品への参照、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格モデル、およびその他の市場参加者に広く使用されているバリュエーション技法の活用が挙げられ、市場インプットを最大限使用し、事業体固有のインプットに対する依存が可能なかぎり少なくなるようにする。

活発な市場が存在しない金融商品については、本シリーズ・トラストは、業界において一般に標準的であると認識されているバリュエーションの方法およびテクニックに通常基づいている、社内で開発したモデルを使用する場合がある。これらのモデルに対するインプットの一部は、市場において観察できる情報ではないため、仮定に基づく見積りである。モデルによるアウトプットは、常に確信を持って決定することができない見積りあるいは概算値であり、使用されたバリュエーションの手段は、本シリーズ・トラストが保有するポジションに関連するすべての要素を十分に反映したものでない場合がある。このため、バリュエーションは、適切な場合において、モデルリスク、流動性リスクおよびカウンターパーティ・リスクを含む追加の要素を含むように修正される。

本シリーズ・トラストは、測定に使用されるインプットの重要度を反映した公正価値ヒエラルキーを利用して、公正価値測定を分類する。

この公正価値ヒエラルキーは、以下の階層により構成される。

- ・ レベル1のインプットは、事業体が測定日においてアクセス可能な同一の資産または負債に対する、活発な市場における公表価格（未調整）を指す。
- ・ レベル2のインプットは、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットで、直接的あるいは間接的に、当該資産または負債に対する観察が可能なものを指す。
- ・ レベル3のインプットは、当該資産または負債に対する観察が不可能なインプットを指す。

公正価値測定がその全体として分類される公正価値ヒエラルキーにおけるレベルは、公正価値測定をその前提として捉えた場合に重要である最低レベルのインプットをベースとして決定されたものである。この目的のため、個別インプットの重要度は、全体としての公正価値測定と照らし合わせて評価される。特定の公正価値測定において、観察可能なインプットが使用できるものの、相当程度を観察不可能なインプットにより修正する必要がある場合でも、かかる測定はレベル3の測定となる。全体としての公正価値測定に対する、特定のインプットの重要性を評価するには、当該資産または負債に固有の要素を考慮した上での判断が求められる。

「観察可能」なインプットが何によって構成されるかについての決定も、管理会社の助言の下、管理事務代行会社の判断による部分が多い。管理事務代行会社は、管理会社の助言の下で、容易に入手可能であり、定期的に配布または更新され、信頼性および正確性が高く、社内情報ではなく、関連する市場に積極的に関与している独立系の情報源により提供された市場データを、観察可能なデータであるとみなす。

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務諸表の注記

対象期間：2021年2月1日～2021年7月31日

(米ドルで表示)

9. 金融商品および関連リスク（続き）

9.3 公正価値測定およびヒエラルキーの設定（続き）

以下は、本シリーズ・トラストが保有する金融資産の価値測定にあたり、2021年7月31日時点で使用されたインプットに基づく公正価値測定の概要である。

損益を公正価値で測定した 金融資産	(未調整) 活発な市場 における同一商品の 公表価格 (レベル1)	重要度の高いそ の他の観察可 能なインプット (レベル2)	重要度の高い 観察不可能な インプット (レベ ル3)	2021年7月31日 時点の公正価値
投資対象ファンドへの投資				
マンAHLアクティブ・バランス ド I (米ドルクラス)	\$ -	\$ 50,224,988	\$ -	\$ 50,224,988
損益を公正価値で測定した 金融資産	\$ -	\$ 50,224,988	\$ -	\$ 50,224,988

以下は、本シリーズ・トラストが保有する金融資産の価値測定にあたり、2021年1月31日時点で使用されたインプットに基づく公正価値測定の概要である。

損益を公正価値で測定した 金融資産	(未調整) 活発な市場 における同一商品の 公表価格 (レベル1)	重要度の高いそ の他の観察可 能なインプット (レベル2)	重要度の高い 観察不可能な インプット (レベ ル3)	2021年1月31日 時点の公正価値
投資対象ファンドへの投資				
マンAHLアクティブ・バランス ド I (米ドルクラス)	\$ -	\$ 60,097,722	\$ -	\$ 60,097,722
損益を公正価値で測定した 金融資産	\$ -	\$ 60,097,722	\$ -	\$ 60,097,722

2021年7月31日に終了する期間および2021年1月31日に終了する期間において、レベル1、レベル2、およびレベル3の間の移転は生じなかった。

外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

財務諸表の注記

対象期間：2021年2月1日～2021年7月31日

（米ドルで表示）

9. 金融商品および関連リスク（続き）

9.3 公正価値測定およびヒエラルキーの設定（続き）

活発とは見なされない市場で取引される金融商品だが、市場の公表価格や仲買業者による値付け、または観察可能なインプットを参考にした代替的な価格設定者による価格付けより測定された商品については、レベル2に分類される。店頭デリバティブおよび負債証券は、このカテゴリーに含まれる。レベル2の金融商品には、活発な市場で取引されておらず/または移転に制限があるポジションが含まれるため、バリュエーションは、一般に入手可能な市場情報に基づいて非流動性および/または非移転性を反映して調整する場合がある。

投資対象ファンドの基準価額を計算する目的で、市場相場が容易に入手できる債券は、通常、確立されたマーケットメーカーまたはプライシングサービスから得られた相場に基づいて評価され、投資対象ファンドの財務諸表ではレベル2の投資に分類される。先物契約は、一般的に市場データによって裏付けられる観察可能なインプットを用いて評価されるため、投資対象ファンドの財務諸表ではレベル2の投資に分類される。2021年7月31日現在、すべての金融資産および金融負債はレベル2の投資に分類されている。

公正価値で測定された損益に基づかない金融資産および金融負債

- (i) 2021年7月31日時点において、現金および現金同等物、およびその他すべての資産および負債（投資対象ファンドへの投資、未収受益証券売却代金、前払受託会社報酬、期限前償還およびその他の資産、および、未払投資運用会社報酬、未払管理会社代行サービス会社報酬、未払報酬代行会社報酬、未払販売報酬、未払名義書換代行会社報酬、未払管理事務代行報酬、未払保管手数料、未払専門家報酬、および未払代行協会員報酬およびその他の報酬および証券会社勘定借を含む）は、短期の金融資産および金融負債であると考えられ、かかる短期の性質により帳簿価額はほぼ公正価格と同一であると考えられる。

9.4 非連結のストラクチャード・エンティティへの投資

2020年12月31日現在、投資対象ファンドの純資産価値は1,684,502,740ドルである。2020年12月31日現在、投資対象ファンドが保有する投資総額は630,216,483ドルであり、そのうち599,420,573ドルの確定利付証券（資産担保証券、バンクローン債務、商業用不動産株式、普通株式、転換社債および手形、社債および手形、モーゲージ担保証券、権利、ソブリン債、米国政府機関債、米国債およびワラント）が含まれる。本シリーズ・トラストが投資している種類株式の投資内容は、先物契約資産22,514,023ドル、負債3,917,319ドル、先渡契約資産16,696,105ドル、負債4,496,899ドルである。

非連結ストラクチャード・エンティティへの投資のバリュエーションは、本シリーズ・トラストが、原資産ファンドの流動性または償還の制限およびコストを条件として投資を清算または償還した場合に受け取ることが期待される金額を表す。

投資対象ファンドにおける本シリーズ・トラストの持ち分に付随する権利は、他の投資家の権利と同様のものである。投資対象ファンドの受益証券の購入は、その募集要項に定められた権利に準拠している。本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの募集要項の規定に従って、投資を定期的に清算または償還する能力を有している。投資対象ファンドの投資目的については、注記1を参照のこと。

10. 後発事象

受託会社は、本財務諸表の発行準備が整った日である2021年9月15日までのすべての後発取引および事象を評価した。

2021年7月31日から2021年9月15日までの期間において3,967,069米ドルの受益証券の購入を受け付け、4,858,151米ドルの買戻しを実行した。本シリーズ・トラストに関して報告すべきその他の後発事象は生じていない。

受託会社は、財務諸表への調整や追加の開示が必要な項目はないと認識している。

<参考情報>

以下は、マン・ファンズVI・ピーエルシー・マン・エーエイチエル・アクティブ・バランスドの中間財務書類を抜粋し翻訳したものです。原文の中間財務書類は、マン・ファンズVI・ピーエルシーの全てのシリーズ・トラストにつき一括して作成されています。本書においては、関係するシリーズ・トラストであるマン・ファンズVI・ピーエルシー・マン・エーエイチエル・アクティブ・バランスドに関連する部分のみを記載しています。また、マン・ファンズVI・ピーエルシー・マン・エーエイチエル・アクティブ・バランスドには複数のクラスが存在しますが、本書にはクラスI（米ドル）クラスに関連する部分を抜粋して記載しています。

マン・エーエイチエル・アクティブ・バランスド

財政状態計算書

2021年6月30日現在

（未監査）

	(米ドル)	(千円)
資産		
現金および現金同等物	417,251,126	45,855,899
ブローカーに対する債権残高	305,402,154	33,563,697
ブローカーからの未収金	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
株式	-	-
利付証券	388,665,131	42,714,298
デリバティブ	45,881,358	5,042,361
未収払込金	-	-
未収利息	489	54
未収分配金	-	-
その他の資産	489,800	53,829
資産合計	1,157,690,058	127,230,137
負債		
ブローカーに対する債務残高	23,334,117	2,564,419
ブローカーに対する未収金	46,020	5,058
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：		
デリバティブ	9,976,177	1,096,382
買戻し条件付売却有価証券	-	-
投資主取引	4,190,000	460,481
未払運用報酬	-	-
未払管理報酬	727,365	79,937
未払利息	-	-
未払分配金	-	-
未払費用およびその他の負債	1,168,570	128,426
負債合計	39,442,249	4,334,703
（償還可能参加投資主に帰属する純資産を除く）	39,442,249	4,334,703
償還可能参加投資主に帰属する純資産	1,118,247,809	122,895,434

マン・エーエイチエル・アクティブ・バランスド

純資産変動計算書

2021年6月30日に終了した6カ月間

（未監査）

	（米ドル）	（千円）
期首における償還可能参加投資主に帰属する純資産	1,684,502,740	185,126,851
発行～	43,895,515	4,824,117
償還～	(554,984,449)	(60,992,791)
当期における償還可能参加投資主に帰属する 純利益／（損失）	<u>(55,165,997)</u>	<u>(6,062,743)</u>
期末における償還可能参加投資主に帰属する純資産	<u><u>1,118,247,809</u></u>	<u><u>122,895,434</u></u>

～当期中に実施された投資証券クラス間の切り替えに関連する非現金取引を含む。

マン・エーエイチエル・アクティブ・バランスド

包 括 利 益 計 算 書

2021年6月30日に終了した6カ月間

(未監査)

	(米ドル)	(千円)
収益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 および金融負債に係る純利益／（損失）	(48,674,572)	(5,349,335)
費用払戻	979,362	107,632
その他の収益	-	-
	<u>(47,695,210)</u>	<u>(5,241,704)</u>
その他の包括利益		
合算為替調整	-	-
	<u>-</u>	<u>-</u>
差引費用		
管理報酬	5,121,936	562,901
管理事務代行報酬	2,059,163	226,302
運用報酬	-	-
調査費用	-	-
預託報酬	94,267	10,360
法的費用	37,660	4,139
取引費用	-	-
監査費用	7,223	794
役員報酬	2,971	327
その他の費用	147,567	16,218
	<u>7,470,787</u>	<u>821,039</u>
金融費用		
償還可能参加投資証券保有者への分配	-	-
	<u>-</u>	<u>-</u>
源泉徴収税	-	-
	<u>-</u>	<u>-</u>
当期における償還可能参加投資主に帰属する 純利益／（損失）	<u>(55,165,997)</u>	<u>(6,062,743)</u>

当期において認識された全ての損益は、当期中に事業が停止されたポートフォリオを除き、専ら継続事業により生じたものである。

**マン・エーエイチエル・アクティブ・バランスド
キャッシュ・フロー計算書**
2021年6月30日に終了した6カ月間
(未監査)

	(米ドル)	(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
当期における償還可能参加投資主に帰属する純利益／（損失）	(55,165,997)	(6,062,743)
当期における償還可能参加投資主に帰属する純利益／（損失）と、営業活動によるキャッシュ・フローとを一致させるための調整：		
ブローカーに対する債権残高の（増加）／減少 - 担保	39,821,747	4,376,410
ブローカーからの未収金の（増加）／減少	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 および金融負債の（増加）／減少：		
株式	-	-
利付証券	210,755,442	23,162,023
デリバティブ	(5,109,271)	(561,509)
未収利息の（増加）／減少	318	35
未収分配金の（増加）／減少	-	-
その他の資産の（増加）／減少	122,288	13,439
ブローカーに対する債務残高の（減少）／増加 - 担保	-	-
ブローカーに対する未収金の増加／（減少）	46,020	5,058
買戻し条件付売却有価証券の増加／（減少）	-	-
未払運用報酬の（減少）／増加	-	-
未払管理報酬の増加／（減少）	(348,485)	(38,299)
未払利息の増加／（減少）	-	-
未払分配金の増加／（減少）	-	-
未払清算費用の（減少）／増加	-	-
未払費用およびその他の負債の増加／（減少）	(354,475)	(38,957)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>189,767,587</u>	<u>20,855,458</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
償還可能参加投資証券の発行～	43,895,515	4,824,117
償還可能参加投資証券の償還～	(550,794,449)	(60,532,310)
財務活動から生じる／で使用する純現金キャッシュ・フロー	<u>(506,898,934)</u>	<u>(55,708,193)</u>
現金および現金同等物の純（減少）／増加	(317,131,347)	(34,852,735)
期首における現金および現金同等物	1,008,629,949	110,848,431
期末における現金および現金同等物	<u>691,498,602</u>	<u>75,995,696</u>
期末における現金および現金同等物の内容：		
現金および現金同等物	417,251,126	45,855,899
ブローカーに対する債権残高 - 担保を除く	297,581,593	32,704,217
ブローカーに対する債務残高 - 担保を除く	(23,334,117)	(2,564,419)
期末における現金および現金同等物	<u>691,498,602</u>	<u>75,995,696</u>

キャッシュ・フローについての補足情報

受取配当金額（源泉徴収税控除後）	-	-
空売り証券の支払配当金額	-	-
受取利息額（源泉徴収税控除後）	192,327	21,137
支払利息額	(11,979,499)	(1,316,547)
投資主に対する現金配当	-	-

～当期中に実施された株式クラス間の切り替えに関連する非現金取引を除く。

マン・エーエイチエル・アクティブ・バランスド
投資有価証券明細表
 2021年6月30日現在
 （未監査）

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

額面 銘柄		公正価値 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
先物契約 (a)			
オーストラリア			
1,171	Australian 10 Year Bond Futures September 2021	348,004	0.04
33	Australian 3 Year Bond Futures September 2021	2,828	0.00
339	SPI 200 Futures September 2021	152,703	0.01
		503,535	0.05
カナダ			
626	CAN 10 Year Bond Futures September 2021	716,910	0.06
453	S&P/TSX 60 Index Futures September 2021	996,582	0.09
		1,713,492	0.15
ドイツ			
54	Euro-BOBL Future September 2021	3,427	0.00
874	Euro-BTP Future September 2021	1,078,873	0.10
891	Euro-BUND Future September 2021	1,043,046	0.09
508	Euro-BUXL 30 Year Bond September 2021	1,542,838	0.14
902	Euro-OAT Future September 2021	612,919	0.05
643	Swiss Market Index Futures September 2021	549,949	0.05
		4,831,052	0.43
日本			
171	JPN 10 Year (OSE) Bond Futures September 2021	204,829	0.02
シンガポール			
270	FTSE Taiwan Index July 2021	220,791	0.02
534	MSCI SING IX ETS July 2021	41,070	0.00
		261,861	0.02
韓国			
320	KOSPI2 Index Futures September 2021	489,600	0.04
英国			
945	Long GILT Future September 2021	1,211,393	0.11
米国			
264	NASDAQ 100 E-MINI September 2021	3,383,438	0.30
21	S&P500 EMINI ESG September 2021	53,150	0.00
704	S&P500 EMINI Future September 2021	2,582,923	0.23
1,332	United States 10 Year Note (CBT) Bond Futures September 2021	955,992	0.09
928	United States Long (CBT) Bond Futures September 2021	4,170,086	0.37
2,231	United States Ultra (CBT) Bond Futures September 2021	14,855,894	1.34
		26,001,483	2.33

先物契約合計		35,217,245	3.15
国債			
フランス			
45,000,000	France Treasury Bill BTF 0% 04/11/2021	53,489,308	4.78
50,000,000	France Treasury Bill BTF 0% 06/10/2021	59,397,877	5.31
45,000,000	France Treasury Bill BTF 0% 14/07/2021	53,376,974	4.77
50,000,000	France Treasury Bill BTF 0% 15/12/2021	59,475,553	5.32
45,000,000	French Discount Treasury Bill 0% 11/08/2021	53,403,656	4.78
50,000,000	French Discount Treasury Bill 0% 26/01/2022	59,527,733	5.33
		338,671,101	30.29
米国			
50,000,000	United States Treasury Bill 0% 21/10/2021 #	49,994,030	4.47
国債合計		388,665,131	34.76

マン・エーエイチエル・アクティブ・バランスド
投資有価証券明細表（続き）
2021年6月30日現在
（未監査）

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（続き）

通貨先渡契約^{**}（b）

未収金	未払金	満期日	契約	未実現利益 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
431,452,937米ドル	355,154,999ユーロ	2021年7月15日	2	10,140,846	0.88
10,621,445米ドル	7,524,002ポンド	2021年7月15日	1	226,952	0.02
7,092,617米ドル	780,212,663円	2021年7月15日	2	62,187	0.01
18,533,284米ドル	2,050,000,000円	2021年7月30日	4	58,432	0.01
13,043,202米ドル	14,540,562,000ウォン	2021年7月15日	1	175,696	0.03
通貨先渡契約に係る未実現利益合計				10,664,113	0.95
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計　－　取引				434,546,489	38.86

マン・エーエイチエル・アクティブ・バランスド

投資有価証券明細表（続き）

2021年6月30日現在

（未監査）

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

額面	銘柄	公正価値 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
先物契約			
フランス			
481	CAC40 10 Euro Futures July 2021	(722,906)	(0.06)
ドイツ			
99	DAX Index Future September 2021	(480,660)	(0.04)
1,442	Euro Stoxx 50 September 2021	(1,010,275)	(0.10)
95	Stoxx Euro Esg-X September 2021	(20,054)	(0.00)
		(1,510,989)	(0.14)
香港			
119	HANG SENG Index Futures July 2021	(227,020)	(0.02)
296	HSCEI Futures July 2021	(276,029)	(0.02)
		(503,049)	(0.04)
イタリア			
288	FTSE MIB Index Futures September 2021	(894,599)	(0.08)
日本			
566	TOPIX Index Futures September 2021	(708,660)	(0.06)
オランダ			
246	Amsterdam Index Futures July 2021	(106,416)	(0.01)
シンガポール			
1,443	FTSE China A50 July 2021	(65,911)	(0.01)
500	NIKKEI 225 (SGX) September 2021	(422,286)	(0.04)
90	SGX Nifty 50 July 2021	(11,079)	(0.00)
		(499,276)	(0.05)
南アフリカ			
202	FTSE/JSE TOP 40 September 2021	(194,606)	(0.02)
韓国			
636	KOREA 10 Year Bond Futures September 2021	(23,256)	(0.00)
24	KOREA 3 Year Bond Futures September 2021	(9,830)	(0.00)
		(33,086)	(0.00)
スウェーデン			
56	OMXS30 ESG Future July 2021	(896)	(0.00)
1,998	OMXS30 IND Future July 2021	(492,052)	(0.05)
		(492,948)	(0.05)
英国			

913	FTSE 100 Index Futures September 2021	(985,116)	(0.09)
米国			
37	United States 2 Year Note (CBT) Bond Futures September 2021	(12,992)	(0.00)
83	United States 5 Year Note (CBT) Bond Futures September 2021	(19,898)	(0.00)
		(32,890)	(0.00)
先物契約合計		(6,684,541)	(0.60)

マン・エーエイチエル・アクティブ・バランスド
投資有価証券明細表（続き）
2021年6月30日現在
（未監査）

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（続き）

通貨先渡契約^{**}

未収金	未払金	満期日	契約	未実現損失 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
39,999,999ユーロ	48,546,199米ドル	2021年7月15日	1	(1,095,133)	(0.10)
1,357ユーロ	1,622米ドル	2021年7月30日	1	(11)	(0.00)
1,393ポンド	1,936米ドル	2021年7月30日	1	(12)	(0.00)
115,058,501,192円	1,039,117,806米ドル	2021年7月30日	1	(2,196,480)	(0.19)
通貨先渡契約に係る未実現損失合計				(3,291,636)	(0.29)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計 — 取引				(9,976,177)	(0.89)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計 — 取引				434,546,489	38.86
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計 — 取引				(9,976,177)	(0.89)
その他の純資産				693,677,497	62.03
償還可能参加投資証券保有者に帰属する純資産				1,118,247,809	100.00

^{**} 通貨先渡契約は、バンク・オブ・ニューヨーク・メロンとの間で締結される。

区分：

(a) 上場デリバティブ商品

(b) 店頭金融デリバティブ商品

* その他の規制市場で取引される譲渡可能証券

公認証券取引所に上場している又はその他の規制市場で取引される譲渡可能証券以外の譲渡可能証券

期末時点で保有されているその他すべての投資有価証券は、公認証券取引所に上場している譲渡可能証券である。

	資産合計に 占める割合 (%)
資産合計の分析	
公認証券取引所に上場している譲渡可能証券	29.25
上記区分（a）に記載される上場金融デリバティブ商品	3.04
上記区分（b）に記載される店頭金融デリバティブ商品	0.92
公認証券取引所に上場している又はその他の規制市場で取引される譲渡可能証券以外の譲渡可能証券	4.32
その他の流動資産	62.47
	100.00

UCITS通達8.2 別紙Bに基づき、純資産ではなく資産合計の分析が求められる。

（２）【投資有価証券明細表等】

（2021年８月末日現在）

	銘柄	発行 場所	種類	保有数	額面価格 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資 比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	マン・エーエ イチエル・ア クティブ・バ ランスド（I クラス）	アイル ランド	投資法人 投資証券	327,037	130.12	42,554,101	151.61	49,582,076	98.8

（注）投資対象ファンドが投資している投資有価証券に関しては、上記「1 ファンドの運用状況」および上記「（１）資産及び負債の状況 ＜参考情報＞」をご参照ください。

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

管理会社の払込済み資本金の額は、2021年8月末日現在735,000米ドル（約8,078万円）です。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。

管理会社は、2021年8月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っています。

（2021年8月末日現在）

国別（設立国）	種類別	本数	純資産の合計（通貨別）
ケイマン諸島	公募	11	1,718,673,155 米ドル
			27,110,767 豪ドル
			7,081,624,483 円
			311,858,927 トルコリラ
	私募	28	201,417,824,500 円

（３）【その他】

本書提出前6ヶ月以内において訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はありません。

5【管理会社の経理の概況】

- a. 管理会社の直近2事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日までおよび2020年1月1日から2020年12月31日まで）の日本語の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第5項ただし書の規定を適用して、管理会社によって作成された監査済財務書類の原文を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）であるプライスウォーターハウスクーパースから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含みます。）が当該財務書類に添付されています。
- c. 管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されています。日本語の財務書類には円換算額が併記されています。日本円による金額は2021年8月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝109.90円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【資産及び負債の状況】
損益計算書（2020年12月31日終了事業年度）

(米ドル)	注記への参照	2020年度		2019年度	
		USD	千円	USD	千円
受取利息		16,025	1,761	34,534	3,795
－うち、償却原価で測定される金融商品にかかる受取利息		16,025	1,761	34,534	3,795
純受取利息	4	16,025	1,761	34,534	3,795
サービス報酬収入	5	220,000	24,178	215,000	23,629
その他損失		—	—	(21)	(2)
純収益		236,025	25,939	249,513	27,421
一般管理費および営業費	6	(111,476)	(12,251)	(143,734)	(15,796)
引当金繰入および税引前営業利益		124,549	13,688	105,779	11,625
税引前利益		124,549	13,688	105,779	11,625
法人税等	7	—	—	—	—
税引後利益		124,549	13,688	105,779	11,625

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

財政状態計算書（2020年12月31日現在）

(米ドル)	注記への参照	2020年度		2019年度	
		USD	千円	USD	千円
資産					
現金預け金	9	1,643,796	180,653	1,436,186	157,837
その他資産	10	220,970	24,285	217,427	23,895
資産合計		1,864,766	204,938	1,653,613	181,732
負債					
その他負債	10	217,933	23,951	131,329	14,433
負債合計		217,933	23,951	131,329	14,433
株主資本					
資本金	11	735,000	80,777	735,000	80,777
利益剰余金		911,833	100,210	787,284	86,523
株主資本合計		1,646,833	180,987	1,522,284	167,299
負債および株主資本合計		1,864,766	204,938	1,653,613	181,732

（日付）、取締役会により発行の承認および許可を受けた。

)
)
) 取締役
)
)

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

持分変動計算書（2020年12月31日終了事業年度）

(米ドル)	資本金		利益剰余金		合計	
	USD	千円	USD	千円	USD	千円
2020年度						
1月1日現在の残高	735,000	80,777	787,284	86,523	1,522,284	167,299
当該年度の利益	—	—	124,549	13,688	124,549	13,688
12月31日現在の残高	735,000	80,777	911,833	100,210	1,646,833	180,987
2019年度						
1月1日現在の残高	735,000	80,777	681,505	74,897	1,416,505	155,674
当該年度の利益	—	—	105,779	11,625	105,779	11,625
12月31日現在の残高	735,000	80,777	787,284	86,523	1,522,284	167,299

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

キャッシュ・フロー計算書（2020年12月31日終了事業年度）

(米ドル)	注記への参照	2020年度		2019年度	
		USD	千円	USD	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー：					
当該年度の利益		124,549	13,688	105,779	11,625
純利益を営業活動より生じた現金と一致させるための調整					
税引およびその他調整前純利益に含まれる非現金項目：					
受取利息	4	(16,025)	(1,761)	(34,534)	(3,795)
その他損失		—	—	21	2
営業資産および負債変動前の営業活動より生じた現金		108,524	11,927	71,266	7,832
営業資産の純（増）：					
その他資産		(3,543)	(389)	(10,575)	(1,162)
営業資産の純（増）		(3,543)	(389)	(10,575)	(1,162)
営業負債の純増：					
その他負債		86,604	9,518	127,594	14,023
営業負債の純増		86,604	9,518	127,594	14,023
受取利息	4	16,025	1,761	34,534	3,795
営業活動より生じた現金		207,610	22,816	222,819	24,488
現金および現金同等物の純増額		207,610	22,816	222,819	24,488
期首における現金および現金同等物		1,436,186	157,837	1,213,367	133,349
期末における現金および現金同等物		1,643,796	180,653	1,436,186	157,837
現金預け金	9	1,643,796	180,653	1,436,186	157,837
期末における現金および現金同等物		1,643,796	180,653	1,436,186	157,837

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

財務諸表に対する注記

1. 主たる事業

クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド（以下、「当社」という。）は、ケイマン諸島に設立された有限会社である。当社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。当社の登録事業所は、ケイマン諸島 KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド内（c/o Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands）に所在する。

2. 重要な会計方針

(a) 準拠表明

本財務諸表は、該当するすべての国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成されている。IFRSは、該当する個々の国際財務報告基準、国際会計基準（以下、「IAS」という。）および国際会計基準審議会（以下、「IASB」という。）が発行する解釈指針等すべての総称である。当社が採用した重要な会計方針の概要は、以下のとおりである。

(b) 財務諸表の作成基準

本財務諸表は、取得原価基準を測定基準として作成されている。

IFRSに準拠した財務諸表の作成に当たり、経営陣は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが求められている。見積りおよびこれに伴う仮定は、状況に応じて合理的であると考えられ、結果として他の情報源からは容易に明白とはならない資産および負債の帳簿価額を決定する基準となる過去の実績およびその他のさまざまな要因に基づくものである。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

見積りおよびその基礎となる仮定は、継続的に見直しが行われる。会計上の見積りの修正は、見積りが修正された期間のみに影響を及ぼす場合は当該期間に、見積りが修正された期間および将来の期間双方に影響を及ぼす場合は当該期間および将来の期間に認識される。

(c) 外貨

当社の機能通貨および表示通貨は米ドル（以下「USD」という。）である。期中の外貨建取引は、取引日の実勢為替レートでUSDに換算される。外貨建の貨幣性資産・負債は報告会計期間末の実勢為替レートでUSDに換算される。為替差損益は、損益計算書に認識される。

2. 重要な会計方針（続き）

(c) 外貨（続き）

取得原価により測定された外貨建の非貨幣性資産・負債は、取引日の実勢為替レートでUSDに換算される。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性資産・負債は公正価値が決定された日の実勢為替レートで換算される。再換算により生じる為替差損益は、損益計算書に認識される。

(d) 現金および現金同等物

現金預け金は、銀行預け金、銀行手元現金、および短期の流動性の高い投資であり、容易に一定額の現金に換金することが可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりスクしか負わず、取得時の満期が3ヵ月以内のものをいう。

(e) その他の資産

その他の資産は、まず時価で計上し、その後、償却原価から予想信用損失（以下「ECL」という）を差し引いて記載する（注記2(g)を参照）。ただし、未収金が関連当事者に対する特定返済条件のない無利子融資である場合や、その割引の影響が微小である場合はこの限りでない。これらに該当する場合、未収金は不良債権の減損を差し引いた原価で計上される。

(f) 引当金および偶発債務

引当金は、当社が過去の事象の結果として生じる法的または推定的債務を有しており、債務を決済するために経済的便益の流出が必要となる可能性が高く、かつその金額について信頼できる見積りができる場合に、不確実な時期または金額の負債に対して認識される。金額の時間的価値が重要な場合、引当金は債務を決済するために予想される支出の現在価値で計上される。

経済的便益の流出が必要となる可能性が低く、金額の見積もりに信頼性がない場合、経済的便益の流出の可能性が微小でないかぎり、債務は偶発債務として開示する。1ないし複数の将来事象の発生または未発生によってのみその存在を確認できる潜在的な債務についても、経済的便益の流出の可能性が微小でない限り、債務は偶発債務として開示する。

(g) 減損

当社の資産の帳簿価額は、各報告期間末に見直しを行い、減損を行うべき客観的根拠の有無を判定する。このような客観的根拠がある場合には、各報告期間末において、この資産の回収可能額の見積もりを行う。資産の帳簿価額が回収可能額を上回る場合には、必ず減損損失を計上する。減損損失は利益または損失として計上する。

2. 重要な会計方針（続き）

(g) 減損（続き）

IFRS第9号に従って、減損要件は主として償却原価で測定される金融資産に適用される。減損要件は、報告日付において将来の経済状況に対する合理的かつ信頼性の高い予測を織り込んだ、フォワードルッキングな予想信用損失（ECL）モデルに基づく。このモデルは、各種の経済的要因における変化が、ECLに対してどのように影響するのかという点について、相応の判断を必要とするもので、その決定は確率を重視した手法に基づく。

(h) 収益の認識

投資運用サービスを提供し、当社に経済的便益が流入する可能性が高く、適宜収益および費用を信頼性をもって測定できる場合に、損益計算書にサービス報酬収入が認識される。

(i) 費用

すべての費用は、発生主義により損益計算書に認識される。

(j) 関連当事者

本財務諸表では、当事者が以下のいずれかに該当する場合に当社の関連当事者とみなしている。

(a) 個人、またはその個人の家族の近親者は、以下に該当する場合、当社の関連当事者である。

- (i) 当社を支配している、または共同支配している。
- (ii) 当社に重要な影響を与える。
- (iii) 当社または当社親会社経営幹部の一員である。

(b) 企業は、以下の条件のいずれかに該当する場合、当社の関連当事者である。

- (i) その企業と当社が同じグループの傘下にある（すなわち、それぞれの親会社、子会社、関連会社が関連している）。
- (ii) その企業と他方の企業が関連会社であるか、合弁会社である（その企業の関連会社または合弁会社の属する企業グループに他方の企業が属している）。
- (iii) 両企業が、同一の第三者企業の合弁会社である。
- (iv) ある企業がある第三者企業の合弁会社であり、他方の企業が当該第三者企業の関連会社である。
- (v) ある企業が、当社または当社の関連当事者である企業の従業員給付のための退職後給付制度である。
- (vi) ある企業が、(a)に規定する個人に支配されているか、共同支配されている。
- (vii) (a)(i)に規定する個人が、ある企業に重要な影響を与えているか、その企業（またはその親会社）の経営幹部の一員である。

2. 重要な会計方針（続き）

(j) 関連当事者（続き）

個人の家族の近親者とは、企業との取引において当該個人に影響を与える、または当該個人の影響を受けると予想される親族の一員をいう。

(k) 当期に発効された基準および解釈指針

当社は、2020年1月1日から始まる年次報告期間において、以下の会計基準およびその改訂を初度適用している。

- ・ IAS第1号およびIAS第8号の改訂、「『重要性がある』の定義」

- ・ 財務報告に関する概念的枠組みについての改訂

上記改訂は以前に認識された金額に影響を与えるものではなく、かつ現在または以降の期間にも重大な影響を及ぼすものではないと予測される。

3. 会計方針の変更

IASBは、当会計期間に新たに発効するIFRSの複数の改訂基準を公表している。これらの変更事項は、これまでに作成または注記2(k)に提示された、現在または以前の期間の当社業績および財政状況に重大な影響を及ぼしていない。

当社は、新しい会計基準または解釈指針のうち当会計期間に発効していないものについては適用していない（注記15）。

4. 純受取利息

（米ドル）	2020年度	2019年度
純受取利息		
現金預け金にかかる受取利息	16,025	34,534
受取利息合計	16,025	34,534

金融商品にかかる上記の受取利息はすべて償却原価で測定される。

５． サービス報酬収入

当社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。収益は、以下に示す関連会社から得た投資運用報酬である。

（米ドル）	2020年度	2019年度
収益		
サービス報酬収入	220,000	215,000
収益合計	220,000	215,000

６． 一般管理および営業費

（米ドル）	2020年度	2019年度
一般管理および営業費		
その他費用	—	(34,668)
銀行手数料	(1,182)	(191)
監査報酬	(3,201)	(3,119)
役員報酬	(107,093)	(105,756)
一般管理および営業費合計	(111,476)	(143,734)

上記の支出はいずれも直接持株会社に対して支払われ、直接持株会社は当社に代わりこれを決済する。

７． 法人税等

ケイマン諸島において所得またはキャピタル・ゲインに課される税金はなく、当社は、ケイマン諸島総督より、2039年10月10日まで現地のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。したがって、本財務諸表に所得税は計上されていない。

８． 非連結のストラクチャード・エンティティ

スポンサーとなる非連結ストラクチャード・エンティティ

当社は、当社名がストラクチャード・エンティティの名称やそれが発行する商品に表示される、または当社がそのストラクチャード・エンティティと関係があるか、もしくは当社がそのストラクチャード・エンティティの設計や設定に関与しており、ストラクチャード・エンティティとの関与の一形態を有すると市場が一般的に期待する場合、自社をそのストラクチャード・エンティティのスポンサーであると見なす。

8. 非連結のストラクチャード・エンティティ（続き）

以下に示す非連結のストラクチャード・エンティティは、当社がスポンサーであり、年間固定管理費用として5,000米ドル（2019年：5,000米ドル）を受け取っているが、2020年12月31日現在当社は持分を保有していない。

グローバルREITαファンド（適格機関投資家限定）
豪州高配当株・ツインαファンド（適格機関投資家限定）
米国リート・プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
ダイワ・オーストラリア高配当株αファンド（適格機関投資家限定）
プリンシパル／CSカナディアン・エクイティ・インカム・ファンド（適格機関投資家限定）
グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
USスモール・キャップ・エクイティ・プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
ダイワ・エマージング・ローカル・マーケット・ボンド・ファンド（適格機関投資家限定）
USプリファード・リート・インカム・ファンド（適格機関投資家限定）
ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
NB／MYAM米国リート・インカム・ファンド（適格機関投資家限定）
ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド（適格機関投資家限定）
AMPオーストラリア・インカム債券ファンド（適格機関投資家限定）
ブラジル株式αファンド（適格機関投資家限定）
ダイワ・ブラジリアン・リアル・ボンド・ファンド（適格機関投資家限定）
ニッセイ・ジャパン・エクイティ・アクティブ・ファンド（適格機関投資家限定）
AMPオーストラリアREITファンド（適格機関投資家限定）
J-REITアンド リアル エステート エクイティファンド（適格機関投資家限定）
ダイワ・アメリカン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・クワトロ・インカム・ファンド（適格機関投資家限定）
ダイワ・アメリカン・リート・クワトロ・インカム・ファンド（適格機関投資家限定）
新生ワールドラップ・ステーブル・タイプ（適格機関投資家限定）
新生ワールドラップ・グロース・タイプ（適格機関投資家限定）
米国リート・トリプル・エンジン・プラス・ファンド（適格機関投資家限定）
日本国債17－20年ラダー・ファンド（適格機関投資家限定）
オーストラリア・リート・ファンド
オーストラリア・リート・プラス
米国債5－7年ラダー・ファンド（適格機関投資家限定）
米国・地方公共事業債ファンド
東京海上・CATボンド・ファンド
グローバル高配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
マイスターズ・コレクション
HOLTユーロ株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）
PIMCO 短期インカム戦略ファンド
ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー
ダイワ・J-REIT・カバード・コール・ファンド（適格機関投資家限定）
外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド

8. 非連結のストラクチャード・エンティティ（続き）

SBI－PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
豪ドル建て短期債券ファンド
アジア・エクイティ・インカムプラス・ストラテジー・ファンド（適格機関投資家限定）＊
J－REITファンド（適格機関投資家限定）＊
US・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンド（適格機関投資家限定）＊
新生・欧州債券ファンド（適格機関投資家限定）＊
下落抑制株式ファンド（適格機関投資家限定）＊

＊ 当該ファンドは2020年に終了

当社は、契約上提供を求められていない連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供していない。

当社は現在、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供する意向はない。

9. 現金預け金

現金および現金同等物の内訳：

（米ドル）	2020年度	2019年度
現金預け金		
現金預け金	1,643,796	1,436,186
現金預け金合計	1,643,796	1,436,186

10. その他の資産および負債

（米ドル）	2020年度	2019年度
その他資産		
未収利息および報酬	220,970	217,427
その他資産合計	220,970	217,427

（米ドル）	2020年度	2019年度
その他負債		
未払利息および報酬	217,933	131,329
その他負債合計	217,933	131,329

11. 資本金

(a) 授權株式および発行済株式

	2020年度		2019年度	
	株数	(米ドル)	株数	(米ドル)
授權株式：				
1株当たり1米ドルの普通株式	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済全額払込済株式：				
普通株式	735,000	735,000	735,000	735,000

普通株式の株主には、随時宣言される配当金を受け取る権利が付与されており、当社株主総会において1株当たり1議決権を有する。すべての普通株式は、当社の残余財産に関して同等順位である。

(b) 資本管理

当社は、リスクレベルに応じてサービスの価格設定を行い妥当な費用で資金を調達することにより、株主に利益を還元し続けるべく、当社が継続企業として存続する能力を保護することを資本管理の第一の目的としている。当社は大手企業グループの一員であり、追加資本調達元および余剰資本の分配に関する当社の方針が、グループの資本管理目的の影響を受ける場合もある。当社は「資本」を、すべての資本項目を含むものと定義している。

当社の資本構成は定期的に見直しが行われ、当社が所属するグループの資本管理の慣行を考慮して管理されている。資本構成は、当社に対する取締役の信任義務に反しない限り、当社またはグループに影響を及ぼす経済状況の変化を踏まえて調整される。

当期において当社は、外部による資本規制の対象とはなっていない。

12. 財務リスク管理および公正価値

当社には、通常の業務の過程において、信用リスク、流動性リスク、金利リスクおよび外国為替リスクに対するエクスポージャーが生じる。当社はこれらのリスクを以下に記載する財務管理方針および慣行により管理している。

12. 財務リスク管理および公正価値（続き）

(a) 信用リスク

当社の信用リスクは、主にグループ企業に対する債権および銀行預け金に起因するものである。信用リスクは、金融商品の一方当事者が債務を履行しないことにより他方当事者に財務上の損失を生じさせるリスクとして定義されている。経営陣は信用リスクが確実に最低限に維持されるよう、定期的にリスクを監視している。信用リスクの最大エクスポージャーは、財政状態計算書上の各金融資産の帳簿価額から減損引当金を控除した額に相当する。

(b) 流動性リスク

当社は契約債務および合理的に予測可能な債務を期限到来時に履行するため、定期的に流動性の要件を監視することを方針としている。

2020年および2019年12月31日現在、当社のすべての債務および未払金を含めて、当社の金融負債はすべて要求払いまたは無日付であり、3ヵ月以内に決済される予定である。

(c) 金利リスク

当社は現金および預け金に対して稼得する銀行金利に限り、金利リスクが発生する可能性がある。2020年および2019年12月31日現在、金利の変動が当社の認識された資産または負債の帳簿価額に直接的で重大な影響を及ぼすことはない。

(d) 為替リスク

当社は、主に香港ドル（以下、「HKD」という。）建ての支払債務が生じる一部の取引により外国為替リスクにさらされている。

HKDはUSDに固定されているため、当社はUSDとHKD間の為替レートの変動リスクは重要ではないと考えている。

(e) 公正価値

原価または償却原価で計上された当社の金融商品の帳簿価額は、2020年および2019年12月31日現在の公正価値と大きな相違はない。

13. 重要な関連当事者間取引

財務諸表上で開示されている取引や残高に加え、当社は次の重要な関連当事者間取引を実施した。

a) 関連当事者間の貸借対照表取引

(米ドル)	2020年12月31日現在			2019年12月31日現在		
	親会社	関連 グループ会社	合計	親会社	関連 グループ会社	合計
資産						
その他資産	—	220,863	220,863	—	215,000	215,000
資産合計	—	220,863	220,863	—	215,000	215,000
負債および資本						
その他負債	214,732	—	214,732	25,573	—	25,573
資本金	735,000	—	735,000	735,000	—	735,000
負債および株主資本合計	949,732	—	949,732	760,573	—	760,573

b) 関連当事者間の収益および費用

(米ドル)	2020年度			2019年度		
	親会社	関連 グループ会社	合計	親会社	関連 グループ会社	合計
収益						
サービス報酬収入	—	220,000	220,000	—	215,000	215,000
収益合計	—	220,000	220,000	—	215,000	215,000

c) 経営幹部報酬

経営幹部報酬（米ドル）	2020年度	2019年度
短期従業員給付	107,093	105,756
経営幹部報酬合計	107,093	105,756

14. 親会社および最終的な持株会社

2020年12月31日現在、当社の直接の親会社は香港で設立されたクレディ・スイス（ホンコン）リミテッドであり、当社の最終的な支配当事者はスイスで設立されたクレディ・スイス・グループ・アーゲーである。クレディ・スイス・グループ・アーゲーは、一般向けの財務諸表を作成している。

15. 公表後、2020年12月31日に終了した事業年度には未だ発効していない改訂基準、新基準および解釈指針による影響の可能性

2020年12月31日に終了した事業年度の会計報告において適用が義務付けられていない新たな会計基準・解釈指針が複数公表されている。当社はこれらについて前倒しでの適用を行っていない。これらの基準は当社の現在または今後の報告期間において重大な影響を及ぼすものではなく、かつ当社の近い将来における取引に対しても重大な影響を及ぼすものではないと予測される。

16. 後発事象

当会計年度終了後に、将来の会計年度における当社の営業、その営業実績、および情勢に重大な影響を及ぼす、または及ぼす可能性があるような事象・状況等は発生していない。

17. 財務諸表の承認

当財務諸表は、2021年6月10日開催の当社取締役会において公表が承認された。

[次へ](#)

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2020

Statement of Profit or Loss for the Year Ended 31 December 2020

USD	Reference to Note	2020	2019
Interest income		16,025	34,534
- of which Interest income from instruments at amortised cost		16,025	34,534
Net interest income	4	16,025	34,534
Service fee income	5	220,000	215,000
Other loss		—	(21)
Net revenues		236,025	249,513
General, administrative and other operating expenses	6	(111,476)	(143,734)
Operating profit before allowance and taxation		124,549	105,779
Profit before tax		124,549	105,779
Income tax expense	7	—	—
Profit after tax		124,549	105,779

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2020

Statement of Financial Position as at 31 December 2020

USD	Reference to Note	2020	2019
Assets			
Cash and due from banks	9	1,643,796	1,436,186
Other assets	10	220,970	217,427
Total assets		1,864,766	1,653,613
Liabilities			
Other liabilities	10	217,933	131,329
Total liabilities		217,933	131,329
Shareholders' equity			
Share capital	11	735,000	735,000
Retained earnings		911,833	787,284
Total shareholders' equity		1,646,833	1,522,284
Total liabilities and shareholders' equity		1,864,766	1,653,613

Approved and authorised for issue by the board of directors on 10 June 2021


 Brian Burkholder

)
)
) Director
)
)

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2020

Statement of Changes in Equity for the Year Ended 31 December 2020

USD	Share capital	Retained earnings	Total
2020			
Balance at 1 January	735,000	787,284	1,522,284
Profit for the year	—	124,549	124,549
Balance at 31 December	735,000	911,833	1,646,833
2019			
Balance at 1 January	735,000	681,505	1,416,505
Profit for the year	—	105,779	105,779
Balance at 31 December	735,000	787,284	1,522,284

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2020

Statement of Cash Flows for the Year Ended 31 December 2020

USD	Reference to Note	2020	2019
Cash flows from operating activities			
Profit for the year		124,549	105,779
Adjustments to reconcile net profit to net cash generated from operating activities			
Non-cash items included in net profit before tax and other adjustments:			
Interest Income	4	(16,025)	(34,534)
Other Loss		—	21
Cash generated from operating activities before changes in operating assets and liabilities		108,524	71,266
Net (increase) in operating assets:			
Other assets		(3,543)	(10,575)
Net (increase) in operating assets		(3,543)	(10,575)
Net increase in operating liabilities:			
Other liabilities		86,604	127,594
Net increase in operating liabilities		86,604	127,594
Interest income received	4	16,025	34,534
Net cash generated from operating activity		207,610	222,819
Net increase in cash and cash equivalents		207,610	222,819
Cash and cash equivalents at the beginning of year		1,436,186	1,213,367
Cash and cash equivalents at the end of year		1,643,796	1,436,186
Cash and due from banks	9	1,643,796	1,436,186
Cash and cash equivalents at the end of year		1,643,796	1,436,186

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to financial statements for the year ended 31 December 2020

Notes to the financial statements

1. Principal activities

Credit Suisse Management (Cayman) Limited (the "Company") is incorporated in the Cayman Islands with limited liability. The Company's principal activities are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts. The Company's registered office is c/o Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands.

2. Significant Accounting Policies

(a) Statement of compliance

These financial statements have been prepared in accordance with all applicable International Financial Reporting Standards ("IFRSs"), which collective term includes all applicable individual International Financial Reporting Standards, International Accounting Standards ("IASs") and Interpretations issued by International Accounting Standards Board ("IASB"). A summary of the significant accounting policies adopted by the Company is set out below.

(b) Basis of preparation of the financial statements

The measurement basis used in the preparation of the financial statements is the historical cost basis.

The preparation of financial statements in conformity with IFRSs requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the application of policies and reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. The estimates and associated assumptions are based on historical experience and various other factors that are believed to be reasonable under the circumstances, the results of which form the basis of making the judgements about carrying values of assets and liabilities that are not readily apparent from other sources. Actual results may differ from these estimates.

The estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to accounting estimates are recognised in the period in which the estimate is revised if the revision affects only that period, or in the period of the revision and future periods if the revision affects both current and future periods.

(c) Foreign currency

The Company's functional and presentation currency is United States Dollars ("USD"). Foreign currency transactions during the year are translated into USD at the foreign exchange rates ruling at the transaction dates. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into USD at the foreign exchange rates ruling at the end of the reporting period. Exchange gains and losses are recognised in the profit or loss.

Non-monetary assets and liabilities that are measured in terms of historical cost in a foreign currency are translated into USD using the foreign exchange rates ruling at the transaction dates. Non-monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies that are stated at fair value are translated using the foreign exchange rates ruling at the dates the fair value was determined. Foreign currency differences arising on retranslation are recognised in profit or loss.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2020

2. Significant Accounting Policies (continued)

(d) Cash and cash equivalents

Cash and due from banks comprise cash at bank and on hand with banks, and short-term, highly liquid investments that are readily convertible into known amounts of cash and which are subject to an insignificant risk of changes in value, having been within three months of maturity at acquisition.

(e) Other assets

Other assets are initially recognised at fair value and thereafter stated at amortised cost less Expected Credit Loss ("ECL") (refer to Note 2(g)), except where the receivables are interest-free loans made to related parties without any fixed repayment terms or the effect of discounting would be immaterial. In such cases, the receivables are stated at cost less impairment for bad and doubtful debts.

(f) Provisions and contingent liabilities

Provisions are recognised for liabilities of uncertain timing or amount when the Company has a legal or constructive obligation arising as a result of a past event, it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation and a reliable estimate cash be made. Where the time value of money is material, provisions are stated at the present value of the expenditure expected to settle the obligation.

Where it is not probable that an outflow of economic benefits will be required, or the amount cannot be estimated reliably, the obligation is disclosed as a contingent liability, unless the probability of outflow of economic benefits is remote. Possible obligations, whose existence will only be confirmed by the occurrence or non-occurrence of one or more future events are also disclosed as contingent liabilities unless the probability of outflow of economic benefits is remote.

(g) Impairment

The carrying amount of the Company's assets is reviewed at the end of each reporting period to determine whether there is any objective evidence of impairment. If any such objective evidence exists, the asset's recoverable amount is estimated at the end of each reporting period. An impairment loss is recognised whenever the carrying amount of an asset exceeds its recoverable amount. Impairment losses are recognised in the profit or loss.

Under IFRS 9, the impairment requirements apply primarily to financial assets measured at amortised cost. The impairment requirements are based on a forward-looking expected credit loss model by incorporating reasonable and supportable forecasts of future economic conditions available at the reporting date. This requires considerable judgement over how changes in economic factors affect ECLs, which is determined on a probability-weighted basis.

(h) Revenue recognition

Provided that it is probable that the economic benefits will flow to the Company and the revenue and costs, if applicable, can be measured reliably, service fee income is recognised in profit or loss when the investment management service is provided.

(i) Expenses

All expenses are recognised in profit and loss on an accrual basis.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2020

2. Significant Accounting Policies (continued)

(j) Related parties

For the purposes of these financial statements, a party is considered to be related to the Company if:

- (a) A person, or a close member of that person's family, is related to the Company if that person:
 - (i) has control or joint control over the Company;
 - (ii) has significant influence over the Company; or
 - (iii) is a member of the key management personnel of the Company or the Company's parent.
- (b) An entity is related to the Company if any of the following conditions applies:
 - (i) The entity and the Company are members of the same group (which means that each parent, subsidiary and fellow subsidiary is related to the others).
 - (ii) One entity is an associate or joint venture of the other entity (or an associate or joint venture of a member of a group of which the other entity is a member).
 - (iii) Both entities are joint ventures of the same third party.
 - (iv) One entity is a joint venture of a third party and the other entity is an associate of the third party.
 - (v) The entity is a post-employment benefit plan for the benefit of employees of either the Company or an entity related to the Company.
 - (vi) The entity is controlled or jointly controlled by a person identified in (a).
 - (vii) A person identified in (a)(i) has significant influence over the entity or is a member of the key management personnel of the entity (or of a parent of the entity).

Close members of the family of a person are those family members who may be expected to influence, or be influenced by, that person in their dealings with the entity.

(k) Standards and Interpretations effective in the current period

The Company has applied the following standards and amendments for the first time for their annual reporting period commencing 1 January 2020:

- Definition of Material – amendments to IAS 1 and IAS 8
- Revised Conceptual Framework for Financial Reporting

The amendments listed above did not have any impact on the amounts recognised in prior periods and are not expected to significantly affect the current or future periods.

3. Changes in Accounting Policies

The IASB has issued a number of amendments to IFRSs that are first effective for the current accounting period of the Company. None of these developments have had a material effect on how the Company's results and financial position for the current or prior periods have been prepared or presented in Note 2(k).

The Company has not applied any new standard or interpretation that is not yet effective for the current accounting period (Note 15).

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2020

4. Net Interest Income

USD	2020	2019
Net interest income		
Interest income on cash and due from banks	16,025	34,534
Total interest income	16,025	34,534

All the above interest income on instruments are at amortised cost.

5. Service Fee Income

The principal activities of the Company are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts.

Revenue represents investment management fee income earned from fellow subsidiary as follows:

USD	2020	2019
Revenues		
Service fee income	220,000	215,000
Total revenues	220,000	215,000

6. General, Administrative and Other Operating Expenses

USD	2020	2019
General administrative and other operating expenses		
Other expenses	—	(34,668)
Bank charges	(1,182)	(191)
Auditor remuneration	(3,201)	(3,119)
Directors' remuneration	(107,093)	(105,756)
Total general administrative and other operating expenses	(111,476)	(143,734)

All of the above expenditures are payable to the Company's immediate holding company and the immediate holding company settles such expenditures on behalf of the Company.

7. Taxation

There are no taxes on income or gains in the Cayman Islands and the Company has received an undertaking from the Governor in Council of the Cayman Islands exempting it from all local income, profits and capital taxes until 10 October 2039. Accordingly, no provision for income taxes is included in these financial statements.

8. Unconsolidated Structured Entities*Sponsored unconsolidated structured entities*

The Company considers itself the sponsor of a structured entity when either its name appears in the name of the structured entity or in products issued by it or there is a general expectation from the market that the Company is associated with the structured entity or the Company was involved in the design or set up of the structured entity and has a form of involvement with the structured entity.

The below unconsolidated structured entities are sponsored by the Company where a fixed annual management fee of USD 5,000 (2019: USD 5,000) is received but no interest is held by the Company as at 31 December 2020:

Global REIT Income Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Australian High Dividend Equity Twin Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US REIT Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa Australian High Dividend Equity Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Principal / CS Canadian Equity Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Global REIT Triple Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US High Div Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Small Cap Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa Emerging Local Market Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Preferred REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Japan Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
NB/MYAM US REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa UK High Dividend Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
AMP Australia Income Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Brazil Equity Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa Brazilian Real Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Nissay Japan Equity Active Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
AMP Australia REIT Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
J-REIT and Real Estate Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa American High Dividend Equity Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa American REIT Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Shinsei World Wrap Stable Type (For Qualified Institutional Investors Only)
Shinsei World Wrap Growth Type (For Qualified Institutional Investors Only)
US REIT Triple Engine Plus Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Japanese Government Bond 17-20 Year Ladder Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Australia REIT Fund
Australia REIT Plus
US Treasury 5-7 Year Ladder Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Municipal Bond Fund
Tokio Marine CAT Bond Fund
Global High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Meister's Collection
HOLT Euro Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
PIMCO Short Term Income Strategy Fund

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2020

8. Unconsolidated Structured Entities (continued)

PIMCO Short Term Strategy
Daiwa J-REIT Covered Call Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Foreign Denominated Man AHL Smart Leverage Strategy Fund
SBI Pictet Asia Hi-Tech Venture Fund
AUD Short Term Bond Fund
Asia Equity Income Plus Strategy Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
J-REIT Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
US Value Equity Concentrated Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
Shinsei European Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
Downside Control Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*

* The funds were terminated during 2020.

The Company has not provided financial or other support to consolidated structured entities that it was not contractually required to provide.

The Company does not currently have the intention to provide financial or other support to unconsolidated structured entities that it is not contractually required to provide.

9. Cash and Due from Banks

Cash and cash equivalents comprise:

USD	2020	2019
Cash and due from banks		
Cash and due from banks	1,643,796	1,436,186
Total cash and due from banks	1,643,796	1,436,186

10. Other Assets and Other Liabilities

USD	2020	2019
Other assets		
Interest and fees receivable	220,970	217,427
Total other assets	220,970	217,427
Other liabilities		
Interest and fees payable	217,933	131,329
Total other liabilities	217,933	131,329

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2020

11. Share Capital

(a) Authorised and issued share capital

	2020		2019	
	No. of shares	USD	No. of shares	USD
Authorised:				
Ordinary shares of USD 1 each	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
Issued and fully paid up:				
Ordinary shares	735,000	735,000	735,000	735,000

The holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as declared from time to time and are entitled to one vote per share at general meetings of the Company. All ordinary shares rank equally with regard to the Company's residual assets.

(b) Capital management

The Company's primary objectives when managing capital are to safeguard the Company's ability to continue as a going concern so that it can continue to provide returns to shareholders, by pricing services commensurately with the level of risk and by securing access to finance at a reasonable cost. As the Company is part of a larger group, the Company's sources of additional capital and policies for distribution of excess capital may also be affected by the group's capital management objectives. The Company defines "capital" as including all components of equity.

The Company's capital structure is regularly reviewed and managed with due regard to the capital management practices of the group to which the Company belongs. Adjustments are made to the capital structure in light of changes in economic conditions affecting the Company or the group, to the extent that these do not conflict with the directors' fiduciary duties towards the Company.

The Company was not subject to externally imposed capital requirements in the current period.

12. Financial Risk Management and Fair Values

Exposure to credit, liquidity, interest rate and foreign currency risks arises in the normal course of the Company's business. These risks are managed by the Company's financial management policies and practices described below.

(a) Credit risk

The Company's credit risk is primarily attributable to amounts due from group companies and cash at bank. Credit risk is defined as risk that one party to a financial instrument will cause a financial loss to another party by failing to discharge an obligation. Management regularly monitors its risk exposure to ensure that its credit risk is kept to a minimal level. The maximum exposure to credit risk is represented by the carrying amount of each financial asset in the statement of financial position after deducting any impairment allowance.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2020

12. Financial Risk Management and Fair Values (continued)

(b) Liquidity risk

The Company's policy is to regularly monitor its liquidity requirements to satisfy its contractual and reasonably foreseeable obligations as they fall due.

At 31 December 2020 and 2019, all of the Company's financial liabilities, which includes all creditors and accruals, are on demand or undated and are expected to be settled within three months.

(c) Interest rate risk

The Company is exposed to interest rate risk only to the extent that it earns bank interest on cash and deposits. At 31 December 2020 and 2019, a change in interest rates would have no direct material effect on the carrying value of the recognised assets or liabilities of the Company.

(d) Foreign currency risk

The Company is exposed to foreign currency risk primarily through certain transactions which give rise to payables that are denominated in Hong Kong dollars ("HKD").

As the HKD is pegged to the USD, the Company considers that the risk of movements in exchange rates between USD and HKD to be insignificant.

(e) Fair values

The carrying amounts of the Company's financial instruments carried at cost or amortised cost are not materially different from their fair value as at 31 December 2020 and 2019.

13. Material Related Party Transactions

In addition to the transactions and balances disclosed elsewhere in the financial statements, the Company entered into the following material related party transactions.

(a) Related party balance sheet transactions

	31 December 2020			31 December 2019		
	Parent	Fellow Group Companies	Total	Parent	Fellow Group Companies	Total
USD						
Assets						
Other assets	—	220,863	220,863	—	215,000	215,000
Total assets	—	220,863	220,863	—	215,000	215,000
Liabilities and Equity						
Other liabilities	214,732	—	214,732	25,573	—	25,573
Share capital	735,000	—	735,000	735,000	—	735,000
Total liabilities and shareholders' equity	949,732	—	949,732	760,573	—	760,573

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2020

13. Material Related Party Transactions (continued)

(b) Related party revenues and expenses

USD	2020			2019		
	Parent	Fellow Group Companies	Total	Parent	Fellow Group Companies	Total
Revenues						
Service fee income	—	220,000	220,000	—	215,000	215,000
Total revenues	—	220,000	220,000	—	215,000	215,000

(c) Remuneration of key management personnel

Remuneration of key management personnel (USD)	2020	2019
Short-term employee benefits	107,093	105,756
Total Remuneration of key management personnel	107,093	105,756

14. Parent and Ultimate Holding Company

At 31 December 2020, the immediate parent of the Company is Credit Suisse (Hong Kong) Limited, which is incorporated in Hong Kong and the ultimate controlling party of the Company is Credit Suisse Group AG, which is incorporated in Switzerland. Credit Suisse Group AG produces financial statements available for public use.

15. Possible Impact of Amendments, New Standards and Interpretations issued but not yet effective for the year ended 31 December 2020

Certain new accounting standards and interpretations have been published that are not mandatory for 31 December 2020 reporting periods and have not been early adopted by the Company. These standards are not expected to have a material impact on the entity in the current or future reporting periods and on foreseeable future transactions.

16. Subsequent Events

There have been no matters or circumstances that have arisen since the end of the financial period, which significantly affected, or may significantly affect, the operations of the Company, the results of those operations, or the state of affairs of the Company in future financial years.

17. Approval of Financial Statements

The financial statements were approved for issue by the board of directors of the Company on 10 June 2021.

（２）【損益の状況】

管理会社の損益の状況については、「（１）資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の損益計算書をご参照ください。

クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド （ケイマン諸島に設立された有限会社） 取締役会への独立監査人の報告書

意見

監査対象

3 ページから15ページに記載するクレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド（以下、「会社」という。）の財務諸表。内容は以下の通り。

- a. 財政状態計算書（2020年12月31日現在）
- b. 損益計算書（2020年12月31日終了事業年度）
- c. 持分変動計算書（2020年12月31日終了事業年度）
- d. キャッシュ・フロー計算書（2020年12月31日終了事業年度）
- e. 重要な会計方針の概要を含む財務諸表に対する注記

監査意見

当監査法人の意見では、財務諸表は、2020年12月31日現在の会社の財政状態ならびに同日に終了した事業年度の財務実績およびキャッシュ・フローについて、国際財務報告基準（「IFRS」）に準拠した正確かつ公正な表示を行っている。

監査意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準（「ISA」）に従い監査を実施した。同基準のもとでの当監査法人の責任については、報告書内の財務諸表の監査に対する監査人の責任の項で詳しく説明している。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を得たと確信している。

監査の独立性

当監査法人は、国際会計士倫理基準審議会が発行する職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む）（「IESBA規程」）に従い、会社から独立しており、また、当監査法人は、IESBA規程に従い、その他の倫理的責任を果たしている。

財務諸表に対する取締役の責任

取締役は、財務諸表をIFRSに準拠して正確かつ公正に表示されるよう作成すること、および、取締役が必要と判断する内部統制によって、不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、重大な虚偽記載のない財務諸表の作成を可能にすることに責任を有している。

財務諸表の作成にあたり、取締役は、会社が継続企業として存続する能力を評価し、継続企業に関する事項を必要に応じて開示し、継続企業の前提に基づき会計処理を行う責任を有している。ただし、取締役が会社の清算もしくは事業停止の意図を有する、またはそれ以外に現実的な代替案がない場合はこの限りではない。

クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島に設立された有限会社）
取締役会への独立監査人の報告書（続き）

財務諸表の監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、不正行為または誤謬によるものにかかわらず、全体としての財務諸表に重大な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得ること、および当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することである。当監査法人は、当監査法人の合意された業務条件に従い、全体的に会社への提出を目的として意見を報告し、その他の目的を持つものではない。当監査法人は、本報告書の内容に関してその他の者に対する責任または義務を負うものではない。合理的な確証は、高水準の保証ではあるものの、重大な虚偽記載がある場合に、ISAに従い実施される監査で必ずそれらを発見することを約束するものではない。虚偽記載は、不正行為または誤謬により生じる場合があり、個別にも全体的にも、これらの財務諸表に基づき行われる利用者の経済的判断に影響を及ぼす可能性があるとは合理的に予想できる場合に重大な虚偽記載とみなされる。

ISAに従い実施する監査の一環として、当監査法人は監査全体にわたって専門家としての判断を行い、専門家としての懐疑心を維持する。また、当監査法人は、

- a. 不正行為または誤謬によるものにかかわらず、財務諸表の重大な虚偽記載に関するリスクを特定、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを計画および実施し、意見表明の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正行為による重大な虚偽記載の未発見は誤謬による虚偽の未発見よりもリスクが高い。不正行為には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述または内部統制の無効化を伴う可能性があるためである。
- b. 状況に応じた適切な監査手続きを策定するために、監査に関する内部統制に関する理解を得るが、これは会社の内部統制の有効性に関する意見の表明を目的とするものではない。
- c. 採用された会計方針の適切性および取締役による会計上の見積りの妥当性ならびに取締役による全財務諸表の表示を評価する。
- d. 取締役による継続企業の会計基準の使用の適切性について、および、入手した監査の裏付けとなる証拠に基づき、会社が継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関する重要な不確実性の有無について結論を述べる。当監査法人が重要な不確実性が存在すると結論付けた場合、監査報告書において財務諸表の関連する開示事項を参照する必要がある。かかる開示事項に不備がある場合は当監査法人の意見を変更することが要求される。当監査法人による結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づくものである。ただし、将来的な事象または状況により、会社が継続企業として存続できなくなる場合がある。
- e. 開示事項および財務諸表が公正な表示方法で基礎となる取引および事象を表示しているかどうかなどを含め、財務諸表の全体的な表示、構造および内容を評価する。

当監査法人は、他の事項と合わせ、監査の計画範囲および時期、ならびに監査の過程で特定された内部統制の重大な不備などを含む重要な監査結果について取締役に通知する。

プライスウォーターハウスクーパース
公認会計士
香港、2021年6月10日

**Independent auditor's report to the board of directors of
Credit Suisse Management (Cayman) Limited**
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Opinion

What we have audited

The financial statements of Credit Suisse Management (Cayman) Limited (the “Company”) set out on pages 3 to 15, which comprise:

- a. the statement of financial position as at 31 December 2020;
- b. the statement of profit or loss for the year then ended;
- c. the statement of changes in equity for the year then ended;
- d. the statement of cash flows for the year then ended; and
- e. the notes to the financial statements, which include a summary of significant accounting policies.

Our opinion

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 December 2020, and of its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards (“IFRSs”).

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (“ISAs”). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Statements section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the Company in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (“IESBA Code”), and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code.

**Independent auditor's report to the board of directors of
Credit Suisse Management (Cayman) Limited (continued)**
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Responsibilities of Directors for the Financial Statements

The directors are responsible for the preparation of the financial statements that give a true and fair view in accordance with IFRSs, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Company or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. We report our opinion solely to you, as a body, in accordance with our agreed terms of engagement, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- a. Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- b. Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.

**Independent auditor's report to the board of directors of
Credit Suisse Management (Cayman) Limited (continued)**
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements (continued)

- c. Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.
- d. Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- e. Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

PricewaterhouseCoopers
Certified Public Accountants
Hong Kong, 10 June 2021

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。